

---

○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	渡辺正男君
3番	山本岩雄君	9番	山本光俊君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	望月貞明君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	観光商工課長	湯本義則君
建設水道課長	山本和幸君	教育次長	宮崎弘之君
消防課長	湯本睦夫君	危機管理課長	町田昭彦君

---

(開 議)

(午前10時00分)

**議長(高山祐一君)** おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**議長(高山祐一君)** 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は、25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は、再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

(2番 白鳥金次君登壇)

**2番(白鳥金次君)** 皆様、おはようございます。

白鳥金次です。9月議会一般質問の最初を務めさせていただきます。足りないところは、後に控えし議員各位にお願いをいたします。幸いにも大トリを務めていただくのが大先輩の渡辺議員ですので、お願いをしておきます。

さて、東京2020オリンピック、そしてパラリンピックがそれぞれ無事終了しました。新型コロナウイルス感染症拡大で1年延期、そして様々な困難を乗り越えての開催でした。ほとんどの競技会場が無観客での開催ということで、競技場で自分の目で、そして肌で生の感触を分かち合うことができなかつたわけですが、私はテレビの映像を通して、アスリート一人一人が自分の意思を強く持ち、最後まで諦めることなくやり抜いてくれた姿に、感動と勇気をもらいました。そして、アスリートがインタビューにこう答えていました。「この場に立てたのは、多くの人たちの支えがあったからです。今その一人一人に感謝を言わせていただきます。本当にありがとうございました。」と言って、あとは涙に声を詰まらせていました。感激をいたしました。

私は、今回のオリンピックそしてパラリンピックが開催できたことを、新型コロナウイルス感染症を収束させる力にしなければならないと思っています。それは、改めて感染予防策を一人一人が我慢強く、そして粘り強く実施をしていく中で、経済活動をお互いに少しずつ取り戻していく、このことをみんなで知恵を出し合い、進めていくことだと思っています。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

1、学校教育について。

(1) 小学校1校統合について。

①令和8年度を目途としているが、スケジュールは十分に検討されているか。

②小中の連携及び小中一貫教育の考えはいかがか。

(2) コロナ禍での就学援助費の支給状況は。

(3) 中学校スポーツ・文化活動後援会会費募集について。

①今年度の集金方法が変わった経緯は。

②後援会への支援施策はいかがか。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) ワクチン接種について。

①接種状況は。

②今後の予定は。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について。

①おみせ応援プラチナチケット事業の状況は。

②各事業について経過等検証はされているか。

3、職員採用（募集）について。

(1) 社会人枠を募集した経緯は。

(2) 技術職（土木）の募集はいかがか。

以上です。再質問は質問席にて執り行います。

**議長（高山祐一君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校教育について、(1)の小学校1校統合について2点のご質問でございますが、3月の議会全員協議会において、基本方針や統合に向けたスケジュールについて説明を行い、担当の教育委員会で準備を進めているところであります。

(2)のコロナ禍での就学援助費の支給状況は、(3)の中学校スポーツ・文化活動後援会会費募集についての2点の質問も併せて、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症対策について2点の質問ですが、町内では6月以降、陽性者の確認がなく落ち着いておりましたが、7月23日、東京オリンピックが始まり、日本のメダル獲得で盛り上がる中、7月30日から町内で陽性者が確認され始め、8月17日までに37人が確認されたことから、19日に知事から中野市、山ノ内町に感染警戒レベル5に引き上げられました。

レベル引上げで、町の対応策としては、感染拡大防止のため、町ホームページや防災無線、戸別受信機、SUGUメール、LINEでの広報をはじめ、残念ですが志賀高原ヒルクライム、三遊亭円楽杯ゲートボールなどのイベントの中止のほか、新たな対策として、町民や町内に通勤等の方を対象にしたPCR検査キットを活用した検査支援を行います。また、議会招集の挨拶でも触れましたが、ワクチン接種を進め、引き続き町民の健康を守るよう努めてまいります。

詳細につきましては、(1)を健康福祉課長から、(2)の①を観光商工課長、②を総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の職員採用についての質問ですが、現在、町では第3次定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を行っております。昨年度策定しました第6次山ノ内町総合計画では、定員適正化計画の改訂や階層別、年齢別の平準化による職員数の適正管理を図ること、併せて民間経験者や実務経験者など、社会人枠の積極的な採用、知識や経験が豊富な人材の採用など、社会の変化に対応した人材の確保に取り組むとともに、地域おこし協力隊員の採用や本年度社会人枠の採用をしました。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** おはようございます。

白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1、学校教育について、(1)小学校1校統合についての①令和8年度を目途としているが、スケジュールは十分検討されているかについてですが、スケジュールについては、3月議会全員協議会で説明した内容のままですが、説明会に当たり、住民がどのような説明や内容を望んでいるか確認したため、統合についてのアンケートを統合小学校開校時に係る保育園児童保護者へ依頼をしました。内容は、統合の賛否や統合小学校の希望位置等についてで、このアンケート内容も踏まえ、懇談会等で説明を行ってまいりたいと思います。

なお、今後のスケジュールにつきましては、懇談会等での意見要望との内容により変更となる可能性はあります。

次に、②小中連携及び小中一貫教育への考えはいかがかのご質問ですが、小中一貫教育には、小中学校が互いに情報交換や交流を通じ、小学校から中学校への円滑な接続を目指す小中連携教育と、9年間を通じた教育課程を編成し系統的な教育を行う小中一貫教育、また小学校課程から中学校課程への9年間を一貫して行う義務教育学校の3つがあります。それぞれのメリット、デメリットや、設置等基準がありますので、住民への説明、要望を踏まえ、導入の検討をしていきたいと思います。

次に、(2)コロナ禍の就学援助費の支給状況についてですが、今年度は59名の申請があり、全員が認定となっております。なお、昨年度と比較すると、申請認定者は11名減となっております。

次に、(3) 中学校スポーツ・文化活動後援会会費募集について、①今年度の集金方法が変わった経緯はについてですが、この後援会会費については歴史が古く、当初はスキー部の保護者会が協力金を募ったことから始まり、現在に至っていると聞いております。振込みによる会費募集につきましては、昨年度の新型コロナウイルス感染症対策により、振込みでの会費募集案が持ち上がり、また保護者の会費募集業務緩和も踏まえ、今年度から振込みと持参によることとなりました。

②の後援会の支援策はいかがかについてですが、団体育成事業補助金として、例年70万円の補助金を交付し、支援をしております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** おはようございます。

白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

2の(1) ワクチン接種について、①接種状況はについてですが、5月7日から高齢者施設入所者の接種を開始し、8月31日現在、第1回目接種者が7,995人、12歳以上人口1万1,057人割合で72.3%、65歳以上人口4,960人割合で91.3%、2回接種者が6,955人、12歳以上では62.9%、65歳以上では90.3%です。

また、9月以降の予約者は、8月末現在1,306人で、これを合計しますと、約84%となります。

なお、15歳以下の接種については、8月21日から開始しており、学校生活に支障が少ない土曜日を中心に、子供だけに集中しないよう優先枠を設け、希望する人に接種を行うよう配慮をしております。

②今後の予定はについてですが、ワクチンの供給見通しにもよりますが、希望者には10月中には接種が終了できるものと見込んでおります。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** おはようございます。

白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

2の(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業についての①おみせ応援プラチナチケット事業の状況ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、売上げが減少している町内の飲食、卸、小売、サービス等を行う事業者に対し、事業継続のための支援として、4月19日から交付申請を受け付けております。

9月3日現在、101件の申請を受け付け、1,010万円の支援金を交付しております。

全国的な感染の急拡大に伴う町内経済の悪化に対応するため、今後、事業の拡充も検討しながら、町内観光商工事業者の経営維持に向けての取組を、一層強化してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

白鳥金次議員のご質問にお答えをいたします。

2番の（2）の②各事業について経過等検証はされているかのご質問ですけれども、各事業を所管する課等において、地域の実証を踏まえ、事業関係者等とも十分な調整を行い、事業の進捗状況の把握にも努めながら、効果的な事業となるよう取り組んでおります。

なお、実施する事業については、緊急性も考慮し、スピード感を持って進めてまいります。

次に、3番の職員採用（募集）についての1点目の社会人枠を募集した経緯についてですけれども、先ほど町長からご答弁申し上げたとおり、町では平成30年度から令和7年度までの8年間を計画期間とする第3次定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用に努めております。

適正化計画に掲げる課題といたしまして、1998年の長野冬季オリンピック・パラリンピック開催に伴い、職員を多数採用いたしましたが、その後、景気の低迷により就職氷河期世代と言われる年代で就職難が続き、町でも新規採用職員数を抑制した結果、30代半ばから40代半ばにかけ、年齢別の職員数に偏りが生じております。

これを踏まえ、昨年度策定いたしました第6次山ノ内町総合計画では、定員適正化計画の改訂は、階層別、年齢別の平準化による職員数の適正管理を図ること、これに併せ、民間経験者、実務経験者など、社会人枠の積極的な採用や、知識や経験が豊富な人材の採用により、社会の変化に対応した人材の確保に取り組むこととし、その1弾といたしまして、町の重要施策であります人口減少対策による地域の活性化を目指し、本年度第1回目の職員採用試験において、職員社会人枠の募集を行いました。

年齢は30歳から45歳までの幅を持たせ、職務内容は、町への移住、定住の促進に関する業務とし、そのための知識や経験豊かな人材を募集し、このたび9月1日付で、新たに総務課移住交流推進係へ1名採用したところでございます。

さらに現在は、10月に試験を行う第2回目の募集を行っており、社会のデジタル化の波が押し寄せる中、情報システム全般に関する管理、運用、企画などの業務を特化し、専門知識や実務経験を有する人材を確保するため、社会人枠を設け募集をしているところでございます。

2点目の技術職（土木）の募集につきましては、過去には技術職の職員を採用した経緯がありますが、観光と農業を基本とする産業の活性化、教育や福祉の充実、安全・安心なまちづくりなどを基本とし、時代の変化や多様化する住民ニーズに対応できる職員体制を目指す中、職員採用を行っております。

土木部門における技術職の必要については十分認識をしており、日頃から専門職としての登用を意識しながら、適任者の確保に努めており、現在は専門の非常勤職員を1名配置しております。

今後も町の組織体制の在り方を検討する中、総合的な観点から、職員数の適正化を図り、職

員採用及び職員配置に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 白鳥議員。

**2番（白鳥金次君）** それでは、学校教育についてから再質問をいたします。

これから小学校へ入学される親御さんへのアンケートをお取りになったということで、大変タイムリーというふうに思っております。

そこで、教育長に伺います。

先ほど答弁でもございましたけれども、このアンケート集計結果を、様々な項目があったというふうに思いますけれども、どこか1点でも2点でもいいですけれども、どのように判断されたかというふうに伺いたしたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

アンケートにつきましては、統合について賛成か反対か、それからどちらでもいいかというような項目と、それから小学校位置につきましては、中学校敷地、また東小学校、南小学校、西小学校、新たな土地というようなことで、アンケートを取りました。

統合関係につきましては、合計でいきますと、統合に賛成が約81%、統合に反対が14%、どちらでもというのが5%というような形になっておりますけれども、あと小学校位置についても、いろいろな回答がございましたが、私としましては、少数の意見も大事にしながら、また今後、地元説明会また懇談会等でしっかり皆様のご意見を把握していきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 白鳥議員。

**2番（白鳥金次君）** ぜひともそのアンケート集計結果を基に、多分これからそれぞれの立場の中で懇談会を開催されていかれるというふうに思っております。

そこで、この3月19日の議会全員協議会での資料からですが、スケジュール的には令和3年度中に修正の基本方針案を作成するというふうに記載をされておりました。先ほど変更もあり得るというふうにお答えをいただきましたので、多分いろいろな面で修正が出てくるのかなというふうに思っておりますけれども、その中で確認したいのが、やはり8年を先ほど私は目途と言いましたけれども、来年の令和4年4月には、統合小学校の位置、場所の確定は、その時点では、修正案のほうでは出てくるのでしょうか、お伺いします。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

統合小学校の位置についてということでございますけれども、来年度にはそちらのほうの位置のほうも、できれば決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） どこに位置が確定されるか、期待をしております。

それでは、次に移ります。

小中連携の関係ですけれども、先ほど答弁をお聞きしました。ここで竹節町長に、私の思いを申し上げておきますけれども、中学校が昭和39年9月1日に実質統合をされました。半世紀、57年が経過をいたしました。建学のときからの思いでありました1校1和が着実に実を結んできているのかなというふうに思っております。

そのところが、今の山ノ内町の産業、観光と農業を推し進めている人材が学んだ学校でございます。持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成を目指すとき、やはり9年間の義務教育、これを小中一貫で取り組む、もし中学校に校舎を持ってくるならば、大変この小中一貫教育というのは、大きなメリットになるというふうに、私は思っているんですが、竹節町長、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前の佐々木教育長のときに、小中一貫校を目指すということで、中学校の敷地内の中で、どういう配置でそれが可能かどうかということ調査研究しました。結果的に、敷地面積が狭くて、かえってそのほうが窮屈な学校になってしまうという、そんなことがございましたけれども、今その当時と比べて、子供の数が大幅に減少してきておまして、例えば小学校が3校を1校にするということの中で、中学校の教室数も空き、小学生の数も減ってきているという、そういったことの中で、またそのことも視野の中に一つ入れながら、教育委員会の中で、今十分検討していただいているところでございますので、否定するという意味ではございませんので、いろいろな形の中で、そういった可能性を追求しながら、やっぱり進めていきたいなというふうには思っております。特に送迎だとか、いろいろなことのメリットもありますし、これから空いた校舎をどう活用していくかということも含めて、総合的にこれからも住民の皆さんのご意見を聞いたり、また先ほど教育長が申しあげましたように、いろいろな各地区の懇談会等を踏まえて、最終的に方針を総合教育会議の中で出していきたいなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。

統合については、将来において大きなプロジェクトと表現しますけれども、私は認識しております。一つ検討していただきたいことがございます。やはり大きなプロジェクトでございますので、小学校1校統合推進係というか、課をつくっていただいて、事業を進めていただければありがたいかなというふうに思っております。

このことについては、宿題と言っては語弊があるかと思いますが、次回の一般質問で再度議論をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたし



ます。

次に、コロナ禍での就学援助費ですけれども、先ほど昨年度より11名減ということで、私、意外な数字で驚いております。しかしながら、やはりご覧のとおり経済が困窮しております。引き続き必要な家庭に気を配っていただきたいというふうに、ここでお願いをしておきます。

それでは、次に、中学校のスポーツ・文化後援会募集についてに移りたいと思います。

先ほどの答弁で状況のほうは私なりに理解をいたしました。そんな中、中学校においてのスポーツ部、文化部、どちらも部活を通して、やはり私も部活をやっておりましたけれども、責任感や連帯感が生まれて、大変有意義な学生生活を送れる貴重なことだというふうに思っております。

それには、生徒の自主的や自発的な部活動への参加、それに対して、学校そしてPTAはもとより、我々地域の人々が協力し合って、それを支援をしていく、後援をしていくというふうに私は思っております。

今年度、昨年度と比べて、どのくらいの後援会費が集まるかというのは、まだ分からないわけですけれども、もし昨年度より減少しているような状況がございましたら、ぜひとも先ほど毎年70万円というふうにおっしゃってございましたけれども、行政での後押し、金額だけじゃなくて、いろいろな面で後押しをお願いをしたいというふうに思いますが、柴草教育長、いかがでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

後援会の会費の募集の方法が変わったということで、後援会会費については、ちょっと減少が見込まれるというような形がございまして、中学校のほうでも、今年度から資源回収を行うというようなことで、行っております。全戸に回覧のほうもいっていると思いますけれども、8月末の週ぐらいに、一応その資源回収のほうも行ったところでございます。

また、町といたしましても、できる範囲での支援ということは考えていきたいと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 白鳥議員。

**2番（白鳥金次君）** 子供たちにとって、学校が安全で安心な場所であり続けるために、やはり学校と地域が連携して、これからも様々な問題の解決に、私は真摯に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それでは、ワクチン接種について伺いたいと思います。

ワクチン接種については、先ほど細かな数字もいただきました。そこで、ワクチンチームの先頭に立っておられる増田副町長に、これまでの経緯、またこれからについて、様々な課題もございまして、所感をいただければありがたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） おはようございます。

ただいまワクチン接種について、経緯それから課題等についてのご質問を頂戴いたしました。

現在、取組状況について、若干先ほどの大塚課長の答弁に補足して申し上げますと、現在、各課横断で18人から構成するワクチンチームがございまして、7月半ばから、私がチームリーダーということで加わっているところでございます。

町では、先ほど答弁にございましたように、まずは高齢者施設の接種から着手をし、通常の集団接種に移行してきたわけですが、5月当時、できるだけ住民の皆さんに早く接種していただく必要があるということが大切だなというふうに考えました。そのためには、この接種体制をより厚くする必要がございました。ちょうど国のほうから、7月中には高齢者の接種が終わるようという方針が示されたときでもございました。

大きなネックは、医療従事者の確保だったわけなんですけれども、お願いをいたしましたところ、町内や町の関係の医療機関の皆様方、それから中高医師会からより一層のご協力を頂戴し、それから県からも医師、看護師等の派遣をいただくことができましたので、6月から8月、特に6、7月につきまして、接種ペースを大幅に早めることができたという状況でございました。

なお、ワクチンの配分につきましては、県との調整の中で、現在の見込みに対しましては十分な量の配付が見込まれております。現在、それを基に予約を受け付けているところですが、予約枠に空きがあるというのが現在の状況でございます。

接種に対する情報提供あるいはその広報というものに努めまして、ご希望される方が、できるだけ早く接種できるようにしてまいりたいというふうに考えております。これは課題の一つでございます。

それから、今の状況下について、若干課題と申しますかを申し上げれば、苦心を申し上げれば、5月以来、この役場全体で通常業務に加えまして取り組んでいるところですが、4か月以上にわたってございます。医師、看護師のほかにもスタッフが必要でございまして、半日1ラインの接種で22名ぐらいの方に従事をしていただいておりますが、職員が自ら業務に当たりましたり、健康福祉課を中心に外部人材をお願いしているという状況でございます。

いろいろ予約システムの不都合などで、住民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたけれども、そのための対応ですとか、接種枠を途中で広げたために、65歳以上の方々に一人一人連絡を申し上げるといった事務も、職員には増えたところでございます。

そうした中で、現状下では事故がなく接種が続けられておりますけれども、これは接種現場あるいは予約を担当する担当者と、それを支える健康福祉課、それから各課の職員の一人一人が非常に頑張り、また苦心しているところであろうと思っております。

今後、接種は続きますので、現場での人為的なミスに十分配慮いたしますとともに、職員全体の仕事の配分、あるいは健康管理といったところにも留意をしてまいりたいと感じていると

ころでございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 白鳥金次議員。

**2番（白鳥金次君）** ここまで、大変いろいろあったというふうに酌み取りをいたしました。その中でも、他市町村から比べれば、比べてはいけないんですけれども、順調であったかなというふうに判断をいたします。先ほども思いをいただきましたけれども、まだまだこれから、私は戦いというふうに思っておりますけれども、続いていくというふうに思っております。明日、あさってというふうなのではなくて、長い尺度、多分来年の今頃、まだこんな状況なのかなというふうに思っております。そのくらいの覚悟で、やはり気を緩めることなく、今は接種で防いでいくということでございます。特効薬がないわけでございますので、ぜひとも気を緩めることなく戦いを続けていただければ、ありがたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次に、臨時交付金の活用ということに移らせていただきます。

先ほどおみせ応援プラチナチケット事業、101件の1,010万円というふうにお答えをいただきました。予算では2,000万円でございます。そろそろ、語弊があってははいけないんですが、頭打ちかなというふうに思っておりますけれども、2,000万円用意してございますので、多分余裕が出てきたお金についての方向性とか、そういうのはお考えでしょうか。よろしく願いします。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

今、白鳥議員、2,000万円という形でしたが、事業費につきましては3,750万円ということで見込んでおまして、件数にすれば350件分を当初見込んでお願いしたところなんですけれども、思ったより申込みがなかったということで、残金については、今後とも事業の拡充等を検討し、提案してまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 白鳥議員。

**2番（白鳥金次君）** それと、町のホームページに、それぞれのお店が出てございまして、完売というふうに出ているお店もございますし、まだまだ完売ではないというお店もございます。もう少し我々町民に、ぜひとも利用をしていただくような、そんな発信もしていただければ、ありがたいかなというふうに思っております。

年内、活用を十分注視していただいて、引き続きフォローアップのほうをお願いしたいと思いますが、観光商工課長、いかがでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

事業者への周知につきましては、広報の伝言板等で再度改めて周知したり、あとそれぞれの

組合等をお願いというか、依頼する中で、周知をしまっているところなんです、伸びていないということですが、商品券と違いまして、1軒で使える部分というのが限られたものですので、もうちょいお申込みいただいていない飲食店また小売さん等がございますので、直接1軒1軒申請しましたかというのも、おかしな話なんで、あくまでも補助ですので、希望者への補助でございますので、役場へ来庁等みえられた際には、お声がけ等もして、促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 白鳥議員。

**2番（白鳥金次君）** フォローアップのほうを、よろしく願いをいたします。

次に、各事業の経過検証のほうに移らせていただきます。

先ほど総務課長からご答弁をいただきました。昨年度より数多くの多岐にわたって事業が実施をされてきています。目に見える即成果が結びつく事業は、よい評価が得られるんですけども、ちょっと表現が適切でないかもしれませんが、特効薬にならない事業もございます。引き続き薬の投与、支援をしていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、限られた交付金でございます。それぞれの各事業を所管する担当課が、しっかり作業を検証しているというふうにお聞きをしましたけれども、やはりできればしかるべきときに、形はいろいろございますけれども、報告書みたいな感じで、お出しをいただければ、私たちが目に見えて成果になっているんだなというふうに感じるわけでございますけれども、総務課長、いかがでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

ただいま白鳥議員のほうから、報告書というような形でお示しをしていただければというようなお話でございましたけれども、この個別の事業等については、ご承知のとおり年度が終わりますと決算の中で、それぞれの担当課のほうから報告をさせていただくということになっております。ただ、今この臨時交付金を特化した事業の一覧という形では、確かに分かりづらいということがございますので、その辺については、どんな形で報告できるかどうか、また今ここで行いますというのもちよつと言いきれないという部分がございますので、検討をさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 白鳥議員。

**2番（白鳥金次君）** よろしく願いをいたします。

それでは、3番目のほうの職員の採用について、総務課長に伺いたいというふうに思っております。

先ほど平成30年から令和7年までの間で、職員の採用をいろいろな面で検討していくというお答えをいただきました。大変安心をしております。私も過去に平準化というふうなこともご

質問を申し上げました。やはり行政ですので、平準化していただいて、途切れなく行政を進めていくということが大事だというふうに思っております。

そんな中で、先ほど土木の関係は、多分お名前を出せば失礼だと思いますので、大先輩の方が非常に面倒を見ていただいてやっていただいております。私の先輩ですので、大変頭が下がっております。しかしながら、年齢とともにというふうに言っては失礼かと思っておりますけれども、やはり次の世代を採用していただければありがたいというふうに思っております。

それで、当町においては、先ほども大きなプロジェクトと申しました小学校1校統合、またもし統合されたときに、空き校舎が出てきますね。施設等の利活用、また東部浄水場ができ上がりましたら、上水道のこの次は水源の整備等々が、これから大きな事業になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

やはり、それぞれのプロジェクトに対して、やはりその道に少しでも精通している職員の確保、ですから社会人枠とか技術職とか、そういうものをやはりこの令和7年度までに、いきなり多く採用というわけではないわけですが、やはり計画を持って採用をしていくという考えはいかがでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほども申し上げましたように、職員の適正化計画に基づきながら、特にうちのほうは、専門職というのは、やっぱり小さい町村でございますので、なかなか保健師、保育士等は採用してはいますが、それ以外はなかなかなかったということで、県のOBの皆さんを採用したりして、そして今現在活躍していただいております。これからも、そういったことの中で、いろいろ検討する中で、特に時代の流れで人口増対策の移住、定住、それから併せてデジタル化の社会、こういったものでの社会事業、それとご承知のとおり、総務省の補助金をいただく中で、地域おこし協力隊員という、そういう採用形態もとりながらしておりますし、現在ANA総研へお願いして、ANAからも観光振興に対する国の補助金をもらいながらやると。

できるだけ多角的なそういう形の中で、通常の職員定数管理計画がございますので、それ以外の形の中で、国の補助金をもらったり、県や電算からの職員派遣をしていただくなど、いろいろな形をとりながら、町の業務をより活性化させたり、また職員のレベルアップを十分考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 白鳥議員。

**2番（白鳥金次君）** 小さな町でございますけれども、やはり人材、町長が常々人材というふうに申されてございますので、その人材を活用するべく進めていただければ、ありがたいというふうに思っております。

それでは、時間のほうがまいりました。

本議会、さらなる支援案が提案されるというふうにお聞きをしております。昨年より新型コ

コロナウイルスが蔓延をし、いつ収束するかというのが見えないわけですが、これまで多岐にわたり施策、本当に限られた交付金の中で、いろいろな施策を「種」まきをされました。なかなか先ほども申しましたけれども、「芽」が見えない、なかなか出てこない事業もございます。そういうのは、なかなか成長しないというふうに、実が実らずというふうに表現をいたしますけれども、それに対しては、また肥料をやらなければいけない、追加の支援をしなければならぬわけですが、先ほど申しましたさらなる支援案、これについて、どんな思いでいらっしゃるのか、お聞きをして、私の質問を終わりたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 冒頭の開会の挨拶でも申し上げましたけれども、やっぱり今現在、まだまだウィズコロナという、こういう中でございます。観光商工業の皆さん、住民の皆さんが、非常に今疲弊しているという状況でございますので、これを何とか今までの対策を講じてきましたけれども、当面またここで、町がレベル5になったということがございますので、このレベル5ということで、何もしないでいいということにもなりませんので、やっぱりただ今までどおり、広報だとか、あるいは広報車を出したり街頭演説をしたりとか、そんなことで住民のコロナ対策の喚起を促すだけじゃいけないのかなと思っておりますし、特にうちのほうのスキー産業というのは大変重要でございますので、まだ全てということではございませんけれども、取りあえずこの8日の日に議会全員協議会に概要を説明し、24日に追加補正案を出そうと思っております。まだ総額的には1億2,000万円ぐらい考えておりますけれども、観光振興に伴う宿泊券の支援、あるいは商工業者の中で、今回レベル5になったことによって、県のほうから1日営業自粛、営業休業をした場合、2万5,000円から7万5,000円出ておりますけれども、それ以外の皆さんに対する支援、それからやっぱり併せて地元の皆さんが、こういう状況の中で、何とか安心、安全でお過ごしできるということには、PCR検査を取りあえず、できるだけワクチンは積極的に今進めておりますけれども、そういったことでの精神面も、あるいはPCR検査をやることによって、早期発見それから陽性者の拡大防止、こういったこともしていかなきゃならないのかなと、こんなようなことを取りあえず考えながら、町として今申し上げましたような金額で、8日の日にご説明申し上げたいと思います。

これで全てがいいのかということではございませんので、これからも観光連盟の皆さん等と、十分協議をしながら、地元の皆さんのご要望をお聞きしながら、町としてできることをしていくと。ただ、町の財政だけでは限りがございますので、引き続き県や国の財政支援をいただきながら、対応していきたいというふうに思っておりますので、また改めてご説明申し上げますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時まで休憩します。

(休憩)

(午前10時53分)

---

(再 開)

(午前11時00分)

議長(高山祐一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(高山祐一君) 4番 湯本晴彦君の質問を認めます。

4番 湯本晴彦君、登壇。

(4番 湯本晴彦君登壇)

4番(湯本晴彦君) 皆さん、こんにちは。4番 創誠会、湯本晴彦です。

前回の6月の一般質問で、第5波もあり得ると言うことを言いましたけれども、本当にそのようになってしまいました。また、ワクチンの効果が一体どこまであるのか、不安材料も出てきております。

今回、コロナ行政に絞って一般質問を立てました。私にとっては、今年で終わってほしかったコロナ禍ですが、長期化するとは見えないう現状で、最重要かつ緊急という思いで、今回の一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染拡大下における町の対応について。

(1) ワクチン接種について。

①ワクチン接種の見通しは。

②ワクチン接種の受験生枠はあったのか。

③観光枠に関する時間的配慮は。

(2) 町内発症について。

①デルタ株の割合は。

②今後の対応は。

③観光地としての安全対策は。

(3) コロナ対策イベントについて。

①スカイランタンイベント時の花火はどの程度周知されていたのか。

②インスタフォトコンの状況は。

(4) 今後の観光活性化対策は。

①短期的には。

②長期的には。

(5) デジタルトランスフォーメーション(DX)について。

①庁舎内ではどの程度進めようとしているか。

以上、再質問は、質問席にて行います。

議長(高山祐一君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症拡大下における町の対応について、大きく5点の質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の陽性者は、全国で爆発的に増加している、県内でも過去最多人数を記録するなど急増しております。また、変異株が猛威を振るっており、家庭や事業所内における感染事例の増加や、県外往来に加え、感染経路不明な事例など、かつてないペースで感染が拡大しています。

長野県では、全県の感染警戒レベルを5に引き上げ、新型コロナウイルス特別警報2及び医療非常事態宣言を発出しています。また、中野市と共に、酒類を提供する飲食店に対する営業時間短縮を要請されるなど緊急的な状況でしたが、9月2日で一旦解除されてございます。

町の対応につきましては、町民の皆様の暮らしと健康を守るために、引き続き感染症対策を最優先に取り組むものでございます。また、アフターコロナ対策としては、中長期的な展望を持ちながら、地域経済の活性化のための施策事業を重点的に推進する必要があると思っており、観光連盟とも十分協議しているところでございます。

詳細につきましては、(1)を健康福祉課長、(2)の①、②を危機管理課長、(2)の③、そして(3)、(4)を観光商工課長、(5)を総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

1の(1)ワクチン接種について、①接種の見通しはについてですが、白鳥金次議員にお答えしたとおりでございます。

②受験生枠についてですが、コールセンターでの申出により、優先枠扱いを行いました。

③観光枠に関しての時間的配慮はについてですが、町観光連盟におきまして、職域接種の計画がありましたので当初は配慮いたしませんでしたが、国の事情から職域接種の見通しが立たないこともあり、8月の予約枠に関して、観光商工10社向けに、8月中旬までの優先枠を設け、7月19日からコールセンターで予約を受け付けました。できる範囲で配慮をしたと考えております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（町田昭彦君）** 湯本晴彦議員のご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症拡大下における町の対応についての(2)町内の発症についての①デルタ株の割合はとのご質問ですが、長野県のまとめによりますと、県下全域の発生状況では、これまでN501Y変異による変異株とするアルファ株のほかに、6月からL452R変異によるデルタ株について、国立感染症研究所等におけるゲノム解析を行っており、これによると9月5日発表時点での累計は、全県で8,156件のうち222件で、全体の2.7%であります。



なお、県域及び市町村を特定しておりませんので、町内の割合は不明でございます。

次に、②今後の対応はとのご質問ですが、デルタ株に関するものとしてお答えをいたしますと、変異株に対しましては、飛沫感染、接触感染のほか、エアロゾル感染もあり、感染力が高いとされていますが、予防対策としては、これまでの予防対策と異なるところはございません。

町民の皆様には、3密の回避、適切なマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、換気の徹底、適切な手洗いと手指の消毒など、基本的な対策をお願いし、また感染拡大が抑えられるまでは、不要不急の外出や県外との往来をできる限り避けていただいたり、お店を利用するときは信州の安心なお店を選んでいただくなど、感染拡大防止について改めて広報、啓発に努めてまいります。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

(2)の③観光地としての安全対策についてのご質問ですが、町では昨年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、北信保健福祉事務所、北信総合病院の協力の下、町観光連盟と連携いたしまして、お客様受入れに関する新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の山ノ内町指針の作成に加え、タクシーによる感染拡大防止搬送業務を並行して行っております。

また、宿泊施設や飲食店の感染拡大防止対策に必要となる物品等の購入に対する補助を行ってきており、安全・安心な観光地づくりを進めております。

次に、(3)の①スカイランタンイベント時の花火の周知についてでございますが、町の広報伝言板、ホームページ、フェイスブック、また銀座NAGANOを通じ、メディアや旅行会社などに定例記者発表資料として提供し、周知を行っております。

なお、本件につきましては、観光庁の補助事業であるため、7月17日の事業計画承認後の告知となったことを申し添えます。

続いて、②のインスタフォトコンの状況についてですが、ハッシュタグ私の山ノ内をつけ、町内で撮影された写真を対象として、インスタグラム上で募集を行いました。6月7日から募集を開始しまして、8月31日までの期間におきまして、202点の応募がございました。

なお、このイベントは、昨年度から段階的に実施してきておりますが、インスタグラム上でハッシュタグ私の山ノ内を検索していただきますと、既に2,300件を超える投稿がございます。

今後、継続して事業を行うことで、SNSを活用した町の魅力発信、情報発信を強化してまいります。

続いて(4)今後の観光活性化策についてのご質問ですが、6月議会でもお答えしたとおり、短期的には現状のウィズコロナにおける感染拡大防止に配慮した誘客と、組織維持のための支援が重要と考えております。長期的には、いまだ先が見えない中ではありますが、集団免疫が獲得されるアフターコロナにおいて、観光連盟をはじめ地域の観光事業者の皆様と一緒に

て、多様化する旅行者のニーズに対応するための施策を進めてまいりたいと考えております。  
以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えをいたします。

（５）番のデジタルトランスフォーメーションについての①庁舎内ではどの程度進めようとしているかのご質問ですけれども、長野県においてはDX推進課を設置し、国と市町村とのDX戦略の調整や推進が図られております。現在、DX推進課では、自治体DXの推進と県民生活利益におけるDXの推進とに分け、それぞれワーキンググループにより研究を進めているようでございます。

マイナンバーを中心とするワンストップ体制の整備や行政手続のオンライン化、情報セキュリティの強化、ICTツール導入の可能性など、デジタル技術を活用し、自治体業務の見直しが進められていくものと考えておりますけれども、まだ具体的な方向性は示されてございません。

当町におきましても、他市町村と共に、先端技術活用推進協議会に参加し、今後の方向性についての研究や情報収集に努めてまいります。DX推進のためには、日々進歩する先端技術に対応する人材の確保が不可欠であり、専門職員の配置を進めるため、社会人枠採用として職員募集を行っているところでございます。

庁内におけるDX推進は、具体的には定まっておりますけれども、今後の状況を見極め、組織体制の強化を含め、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

４番（湯本晴彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、ワクチン接種についてですけれども、山ノ内は割と進み具合は早いほうなのかなという感じは受けるんですが、近隣市町村とか県内の中でどのぐらいの位置にあるかというような比較データがあれば、教えていただきたいと思えます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

県から発表されるのは、毎週信毎に報道で載っております長野県内の色つけの部分がございしますが、要は50から80とか、そういった枠の中で出ておりますので、県下全体での順位というのは発表されておられません。ですので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

４番（湯本晴彦君） 感触としては、割と上位にあるとか、その辺とか何か分かりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

大都市に比べれば、人口が少ないわけですので、村よりも若干低いというような形かと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） やはり村、村部のほうが割と高いというのは聞いております。市よりは町のほうが高いという形で、村、町、市というような順番なのかなと思うんですけども、いずれにしても、町の中でも早いほうにもなっているのじゃないかなというところも思うんですが、このスピードとやっぱり接種率の高さ、この辺は非常に大事なところになると思うので、ここら辺をPRもして行ってほしいなというふうに思います。

また、今回、受験生枠と観光枠についても質問を出しておるんですけども、受験生枠というのがきちんと周知をされていたのか、特に秋の受験、11月とか、そこには終わっていないと、万が一何か熱が出たとか、そういうので受験に支障があるのではまずいと思うんですけども、その辺の周知というのは、庁舎内も含め、また町民に対しても周知がされていたのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今の受験生枠については、7月19日から8月の枠を開放するにつきまして、受験生枠等を設けました。その関係で、町の広報または伝言板、ホームページ、こういったところで、コールセンターでこちらのほうの受付をさせていただきますということでは、周知してございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 実はコールセンターに受験生枠で電話をした人がいるんですけども、コールセンターでは、それはないと、ないというか聞いていないというふうに言われたというのがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

コールセンターで、7月19日につきましては、初回でございますので、通常のコールセンターの職員のほかに、町職員のほうも増強しまして、総勢10名の体制でコールセンターを受けました。この中で、やはり事前に勉強しておりましたけれども、中には今言った枠の取扱いの関係がちょっと分からなかった人もいたかもしれません。ですので、現在、そのような事象があったとお聞きしましたので、今後とも注意を図っていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ぜひ、そういったところ、細かいところまで周知をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

それと、観光枠になんですけれども、観光業者を優先して枠を取ってくれたということは、すごくいいなというふうに思っているんですが、その接種する日とか時間が、3連休のときに入っていたりとか、例えばチェックアウトとかチェックインとか、そういう忙しい時間帯に入っていたりとか、そういった部分もあったということをお聞きしておるんですけれども、その辺はいかがでしたでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

観光枠につきましては、総勢700名程度の枠を設けまして、観光連盟を通じて募集を行ったり、直接本人が予約を取ったりというようなこともございました。この中で、本人が予約を事前にも後ろのほうでもいいやというふうな形で取られた方につきましては、自分のご希望のとおりになったかと思うんですけれども、うちのほうとしますれば、お盆前に第1回目を接種していただきたいというようなことで、ある程度の枠の中に詰め込みをしたというようなことがございますので、今言った曜日の配慮とか時間の配慮というのは、接種の時間そのものにもございますし、ほかの一般の町民の方の接種も同時進行で行われておりますので、その辺のところは時間的な部分というのは、今回は配慮はしていないということでありまして。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 湯本議員。

**4番（湯本晴彦君）** なかなか限られた枠ですので、難しいところもあったかと思いますが、できればそういったところも配慮してもらえたらよかったかなというふうに思います。

ただ、山ノ内、接種率の高さ、そしてまたスピード的にも早いほうではないかなというところは、非常に町の取組姿勢、そういったところがうかがえますし、特に職員の皆様においては、休みを返上して取り組んでいただいたということは、本当にありがたいことだと思っておりますので、これからもぜひそこはお願いしていきたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、町内発症についてということなんですけれども、デルタ株の比率がなかなか分からないというのは、確かに難しいところかもしれませんが、この全県での数字ですけれども、思ったより低いなというところが思うんですが、そうすると、今後まだまだ増える可能性もあるのか、それとも長野県はうまくその辺をシャットアウトできているのか、何かその辺は情報というかお考えはございますでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（町田昭彦君）** お答えします。

デルタ株につきましては、県内では7月の中旬頃に初めて解析されたというような状況でありまして、その後、全国の例に倣い増加していると、2日現在の発表時点でありまして、222件まで増えているというような状況でございます。

デルタ株を含む変異株につきましては、そのものの対策というのが非常に難しいのではないかなというふうに考えております。

先ほどご答弁しましたとおり、通常のといいますか、今までの感染防止対策をさらに徹底していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 湯本議員。

**4番（湯本晴彦君）** 対応策が非常に難しいというか、とにかく今までのを一生懸命やるしかないのかもしれないんですけども、まだまだやれることがあるような気もするんですね。

例えば公民館活動なんですけれども、文化センターとかでは、換気設備とかの導入というのはされているんでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 教育次長。

**教育次長（宮崎弘之君）** 文化センターのほうには、特別換気設備等は設置しておりません。しかしながら、利用者の方に1時間に10分程度換気をしていただきたいという旨の文書の提示はさせていただいております。利用される方にお力添えをいただきながら、運用をしているという状況であります。

**議長（高山祐一君）** 湯本議員。

**4番（湯本晴彦君）** これから冬になると、なかなか窓も開けにくくなると思うんですね。そういう意味では、換気設備とか空間除菌装置とか、そういったものも必要になるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 教育次長。

**教育次長（宮崎弘之君）** 現在、小学校、中学校のほうには、空間除菌装置のほうは設置しております。今後、設備が設置の必要があるかどうか検討はしていきたいと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 湯本議員。

**4番（湯本晴彦君）** これも、ある合唱のサークルから聞いた話なんですけれども、そのサークルでは、空間除菌装置や換気設備を自分たちで持ち込んでいると、ところが、ほかのサークルとかは何もしていないところがあるというふうに聞いています。町としても、ここは徹底していくという姿勢を見せることが必要だと思うんですね。そういう意味で、公民館活動をしている公民館にも、小学校と同じようにそういった設備の導入を考えてもらいたいというふうに思います。

次の観光地の安全対策についてなんですけれども、今話として出ている町内の発症をいかに抑えるか、ここ自体が観光地の安全性のPRになると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

観光業者の発生に限らず、一つの町として、その中でのやはり発生者数が多いとなると、当然イメージは落ちますので、発症者が出ないことに毎日よく注視しているというか、今日も出

なかったなということで、ほっとしているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） その出なかったこと自体がPRになるというふうに思うんですね。ワクチンの接種率とか、早くできているということが、それをまたPRに使うとか、また山ノ内として、この町はコロナがないんだと、コロナフリーの町を目指すんだという、このぐらいの意気込みで、とにかく町から発症させないということをどんどんうたっていったらどうかなと思うんですね。そうすることで、観光地としても魅力も高まってくるような気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

それについては、なかなか現時点では難しいと私は思っております。町内で発症していなくても、現在都道府県で発表される方が県内のカウントをされていると思いますが、そういう方については、やはり観光で見えられた方、ビジネスもそうですけれども、そういう方がいるのではないかなということで、やはりそれについては知らされておりませんので分かりませんが、そういうことで、この町は安全ですよというような発信は、ちょっと現状では無理ではないかなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 無理かどうかというのは、なかなか保証はできないと思うんですが、私が言っているのは、それを目指すんだと、我々はみんなで町民一体で目指していくんだと、こういう姿勢が何か大事じゃないかなというふうに思っているんですね。

ただ、デルタ株だけじゃなくて、今はラムダ株とかミュー株という新しい変異種も出てきていると聞いています。ですので、ワクチン接種は特に早く進めてほしいと思うのと、もう一つ、3回目のワクチン接種というのは何か視野に入れたりしているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

3回目の接種というのはイスラエルで始まったというような報道がありましたけれども、日本国内の場合は、まだ3回目というような話は、こちらのほうまで聞いておりませんので、今のところは考えてございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） なかなかまだその段階まで行ってないかもしれませんが、ここで言いたいこととしては、町としての意気込み、このぐらい考えているんだぞというぐらいの安全性、それを高めていきたいんだという姿勢、それが町外にPRになる、そういったところが大事だ

と思っています。

もう一つ、何とかその中でも経済を回していかなきゃいけない、そうになると、ワクチン接種パスポートというのをよく言われるんですが、ワクチン接種者から経済を回してもらおうということで、地元の飲食店を使ってもらったり、日帰り温泉を利用してもらったりというような町内の経済活性化や近隣の経済活性化、そういったところについては、何か対策は考えておられるのでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

昨日ですかね、一昨日ですかね、政府の分科会の尾身会長が提案したとおり、やはり国内の経済活動を動かすために、11月頃に向けて、そのような証明書、接種証明書なりパスポートによって湯本議員おっしゃるように飲食、宿泊等、困窮している方のそういう施設を使えるというような提案もなされたので、これは一つ非常に明るい話題かなと思いますので、当然そうなれば、国でやれば全国一斉に、そのような対策、キャンペーンも張るようになってくるかと思うんですが、やはり一番このワクチン自体が義務ではないというところに、国のほうでも、その辺をどう調整して、受けていない方へのそういう不公平さというのを、どうやって取っていくのかなというのが、今後国のほうで検討されるかと思うんですが、課題かなと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 湯本議員。

**4番（湯本晴彦君）** 飲食店とか商店の従事者、また観光業者の従事者も、ワクチンを2回接種したらしたという何か証明というか、そういう何かバッジでも何でもいいんですけども、それはお店でもできることですが、そういったことを前へ出して、このお店は安全ですと、またはそのワクチン接種を例えば拒否している人がいたとしたら、その人はPCR検査をして、大丈夫ですよというふうにするなど、そういったことを今後やっぱり考えていって、安全性をとにかくうたっていくということが大事じゃないかなというふうに思います。

こうなってくると、ワクチンも当てにできないかもしれないですし、人の流れも止めなければいけないところを、経済を回さなきゃいけないという、非常に難しい課題が出ております。そういう意味で、もう一度町民の啓発とともに、マスク、消毒、非接触の徹底だけではなくて、できる範囲でまだ換気設備の導入とか、触れるところへの抗菌コーティングとか、参加者のPCR検査やワクチンを拒否している方のPCR検査の実施とか、そういったところをまだまだ進めていって、安全性を確保していただきたいなというふうに思っております。

次の質問に移ります。

コロナ対策イベントなんですけど、このイベントの周知に関しては、観光業者や旅館の人たちに、その辺に対しての周知というのは、どのようにされていたのでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

特別、観光連盟を通じて文書によって、このようなイベントをやりますみたいな通知等は、通常も実施しておりません。今回につきましては、伝言板またはホームページ、フェイスブック等によりまして、町民の方への周知をいたしました。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そういうことで、分かりました。先日、渋温泉旅館組合の役員会で、スカイランタンイベントのときの花火を知っていた人の数が、14軒中1軒しかなかったんですね。あとの人たちは、何の花火だったかを知らなかったりとか、花火があったことも知らなかったりとか、またランタンイベントのことを知らない人すらいたというところで、やはりここは周知にも問題あると思うんですが、各旅館でプランを作ってもらったりとか、販売手数料を旅館やお店に返すなどして、そういった形で旅館とかにもやってもらおうとか、巻き込むという、そういった仕組みを考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回の七夕スカイランタンに関しましては、募集したのが140名という少人数、これは当然コロナ禍でのイベントの在り方ということで、屋外といえども密を避けたいというようなことから、140名程度の募集とさせていただきます。

参加募集を募ったところ、昨年もそうでしたが、やはり若い方、特に家族連れ等の方については非常に参加希望が多いということで、すぐに募集枠も埋まってしまう状況ですので、このランタンイベントに関しましては、そのような宿泊とのセットというようなのは、特に考えておりませんでした。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 結果的には無観客になってはしまいましたが、花火だけでもやっぱり周知されていれば、せっかく来ていただいたお客様に、何だったんだろうという感じで終わってしまうよりは、やっぱりこれから花火ありますよと言って、ぜひ見てくださいと言ったほうが、満足度は高いはずなんですね。住民ですら分からないままで終わってしまうのは、非常にもったいないなというふうに思います。

この予算なんですが、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金を使っていたと思うんですが、観光庁の補助事業のほうが採択された場合、そちらを活用するとなっていたんですけども、それは結局どうなったんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。



前段の町民の方への周知という部分では、多少配慮がなかったのかなという部分は素直に反省しまして、また元旦に現在計画しております町内3か所での打ち上げ花火につきましては、町民の方も知っていただけるように、お知らせしたいかと思っております。

この七夕スカイランタンの事業につきましては、当初交付金活用ということで計画しておりましたが、観光庁の補助事業の中にも取り込める内容だなということで、そちらのほうに振り替えて申し込みまして、先ほど申しましたが、非常に交付決定、事業の承認が遅くなったんですけれども、採択になりましたので、そちらの補助金の活用で現在考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そうすると、余った交付金は何に使われるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

そちらにつきましては、ほかの交付金、額的にはそう大して多くの額ではありませんので、ほかの交付金全体の中で見るというような形になろうかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） コロナ対策として交付金を国からもらい、それを最大限に有効活用していかなければいけないと思うんですよね。そのときに、余った部分をまたさらに何か使えないかというところは、ぜひ考えていただきたいですし、また観光業者やお客様が余り知られていない状態とか、いま一つ効果性が見えない使い方だとしたら、これはもったいない話だと思います。そのイベントをやること自体も悪くはないんですが、イベントを使って取材とか話題性につなげることで、山ノ内の活性化に生かしていただきたいというふうに思いますし、そのイベント自体は100人とか、そのぐらいの集客だと、そんなに魅力はないと思いますので、ぜひそれによって話題性が上がる、二次利用とか、そういった形で展開を考えていただきたいと思えます。

その意味で、次の質問になります。

観光活性化策の短期的なことについてなんですが、このままいくとコロナ禍はもう1年延びるように思えます。というか、1年どころかもう二、三年延びるんじゃないかというふうに思うんです。今回の大きなテーマは、長引くと思われるコロナ感染拡大で、どうやって感染拡大防止と経済を回すことと両立させていくのか、ここが大きいと思っております。

その点に関して、どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町といたしましては、ウィズコロナそれからアフターコロナ、この両方をそれぞれ国の制度あるいは交付金、それから先ほどの観光庁の補助金、こういったことも含めていろいろ対応していったり、ただ長野県そのものが、安心・安全な信州のお店で飲食する場

合には、5人未満ということで、非常に制約があるということの中で、なかなかそういった飲食を、経済を活性化させるということは、なかなか厳しいものがあるし、県をまたぐ往来も控えてほしいということで、ただ、山ノ内町の場合には、今回中野市と一緒に同じレベル5でも野沢温泉とか木島平とか飯山とか、同じ5で全県が5になっても、うちのほうは休業要請とか、それから時短、こういったのがなったわけですがけれども、よその同じ5とは全く違うかなり厳しい内容でした。

そういったことも考慮にございましたので、これからも引き続き、そういったことを考えていきたいし、先ほどスカイランタンのことで、課長はちょっと申し上げませんでしたけれども、観光庁のほうからの補助金で、ぜひ山ノ内町で使ってほしいというご要請がございましたので、電話がありましたので、それを活用させていただく、これは山ノ内町と須坂市と諏訪市、この三つでございます。

そんな中で、この補助金の活用も、7月の中旬にやっと事業の内容の決定がしたということで、そういった意味では、非常にPRがしづらかったことと同時に、コロナ禍の状況でしたので、結局無観客にせざるを得ないと、こんなことで余計駄目でしたけれども、新聞それからケーブルテレビ、こういったものを活用したり、ドローンを活用しまして、そして全国のケーブルテレビで放映していただきました。かなりそういう意味では、お気づきになった方、分からなかった方、いろいろあったかもしれませんが、やっぱり補助金をもらった以上、補助金が決定するまではPRできなかった、チラシそのものも原案はできていたんですけれども、印刷が、ようやく決定してから印刷したと、そうするとなかなか配布しづらい、かといって、決まっているから、ほかのものに振り替えるかということ、そういう内容で決めてありますので、チラシも作らざるを得なかったという、非常にそういうジレンマもありました。

それから、補助金も先ほど課長から申しあげました志賀、それからやまびこ広場、北志賀のグラウンド、昨年同様またかなり元の金を使わせていただいたり、渋の旅館組合長さんともお話しする中で、この補助金の一部を源区観光化ということで、荒井河原の観光化のためにも、一部そこを使っていこうじゃないかということで、旅館組合さんと話してございますので、非常にそういう意味では、この金がどこまでどういうふうになるのかというのは、ちょっとよく分かりませんが、いろいろなところ、そういった細かいものも十分ご配慮いただいたり、それから県のほうからもいろいろと山ノ内町のそういう厳しいレベル5になったという状況で、特別な交付金もたくさんいただきましたので、今度の8日の日の全協で説明する財源も、そこで生まれてきています。

そんなことを大いに活用して、当面をやりながら、それからまた今実施計画を策定中でございますので、実施計画を策定の中で、アフターコロナ対策ということで進めていきたいなということだと思っております。

非常に何をやれば特効薬があるのかということが、なかなか見いだされない中で、やっぱり一日も早くワクチンの接種、できればインフルエンザと同じように、タミフルのような、ああ

いうものができてくることによって、この新型コロナも押さえ込めるだろうと、それによってまた新しいいろいろな観光の在り方、住民の生活様式の変化が出てくるだろうと思いますけれども、これからも情報収集を真剣にしながら、精いっぱい対応していきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

**議長（高山祐一君）** 湯本議員。

**4番（湯本晴彦君）** 私も特効薬が出るまでは、この状況が続くと見ております。となると、恐らく毎年ワクチン接種になると思います。そのぐらい、ずるずるいくんじゃないかなというときに、経済をどうやって回すかだと思うんですね。私は、イベントとかもなかなか今やりにくい状況の中で、それでも話題性とか安全性だと思うんですね。

そうすると、例えばですけれども、これ、できるかできないかは別として、考え方として、県外のお客様には例えばドライブスルー式にPCR検査をやると、例えば連休だけでも、すごい数になるので、なかなか金額的にもすごい金額になっちゃうかもしれませんが、連休だけでも、そういう混雑するときだけでも一斉にやるとか、宿泊施設に対して、お客様に対してのPCR検査を推進するとか補助をするとか、そういうことをして、コロナフリーを目指すんだと、さっき言ったように、この町はコロナフリーなんだぞということ自体が宣伝効果になるというふうに思うので、そのぐらいまですれば、山ノ内って安全だなという意識が、心理になると思うんですけれども、そういうぐらい徹底するという意気込みというんですかね、それが大事なような気がするんですが、もう一度そこら辺についてお伺いいたします。

**議長（高山祐一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 新聞等をご覧になったかどうか分かりませんが、山ノ内町は県下に先駆けてPCR検査を実施するというのでPRさせていただきました。その2日後に、今度は知事は、簡易キットの検査を県民の1割やると、町のほうでは、うちのほうのPCR検査をやめるんでなくして、それと、それから簡易キットと両方を併用してやるということでございます。

ただ、湯本議員、道の駅等でそれを、PCR検査をやればよいということですが、PCR検査の場合は、その場で結果が出ません。簡易キットの場合には、その場で結果が出ます。ただ信憑性はPCRに比べたら精度が低いという、この両方のジレンマがありますけれども、町のほうでは、その両方を併用してやるということにしております。

山ノ内町以外では、ほとんど簡易キットだけで、今は県の方針に基づいて無料配布されますので、その方向でいるようございますから、うちのほうは一步先駆けているという、そんな感じではないかというふうに、今のところ思っておりますが、これで全てが解決するわけではございません。住民、観光客の安心・安全と、それからそこで早く早期発見することによって、重症化を防いだり拡大を防ぐという、そういった意味で両方ともうちのほうはやる予定で今進めております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私は簡易キットでもいいと思うんですね。大事なことは、姿勢だと思うんですよ。それを示していくということが、PRになるのかなというふうに思っています。

あと、この後の補正で出てくるのかもしれませんが、近隣の市町村とか長野県民に向けた割引やクーポン企画、そういった部分を、例えばふるさと納税とか先ほどの交付金とかで浮いた部分とかを充てたりして、そういう形で例えばちょっと金額的に難しいかもしれませんが、1人2,000円引きで、予算が2億円あったとしたら10万人の需要創造ができます。これは湯田中渋温泉郷が仮に100万人宿泊しているとすれば1割に相当しますけれども、このぐらいの規模の例えば割引とか、そういうのはいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今2,000円10万人ということで、総額2億円というお話がありましたけれども、町の予算を当然国とか県とか、そういったところの交付金、補助金、支援金、これだけじゃ足りないということになりますので、その辺は町の例えば財政調整基金の取り崩し、そういったもので対応するかというふうに思いますけれども、何がいいかということについては、まだ今、湯本議員のほうからお話があったのを初めてお聞きした段階ですので、それは今後また時間が経過していく中で、どういった施策が一番いいのかというのを十分検討しながら、予算の使い方を決めていくということが必要だというふうに思っておりますので、今の段階ではちょっと申し上げられないということでございます。よろしく申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 今のは単なるアイデアにすぎないんですが、方向性として長引くと、これは多分長引くと思うんです。この中で、安全であるということやうたうことと、その安全な人たちから回してもらおう、それはワクチン接種者であったり近隣の人たちであったりということしかないと思うんですね。そうしたら、そこに割引を出して行って少しでも回していく、これが一つの考え方じゃないかなというふうに思っています。

その代わり、ふるさと納税を旅館の人にも売ってもらったりとか宣伝してもらおう。例えば宿泊者に対して、パンフレットでも渡していただいたりとか、そうすることで、まだまだ納税者を増やすことができるかもしれません。それこそ先ほど言ったイベントと一緒に、観光業者を巻き込んでやっていくということができれば、年間450万人が訪れている町であれば、それを利用しない手はないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） ふるさと納税の活用については、ちょっといいアイデアかと思いますが、ちょっと所管ではありませんので、そのような提案、うちのほうからすればかと思うんですけれども、ちょっとまた研究したいかと思えます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

今の湯本議員のお話ですと、宿泊年間430万人、これは宿泊者じゃなくて観光の入り込み客数でございますので、かなりそれより少ない数字になるかというふうに思います。

ふるさと納税は、ご承知のとおり年々納入、要は寄附のような感じになりますけれども、その方が2億5,000万円から3億円というふうに上昇してきているところで、大変ありがたいお金だというふうに思っております。これを増やすことが、町の使い道、いろいろなこの費用の使い道にも当たっていくというのは、十分承知をしているところでございますけれども、ふるさと納税というのは、ご承知のとおり、ぜひお願いしますということでやっていくのか、それとも納税される方が自主的に山ノ内町に納めたいということで納めていただくのか、その辺が、この趣旨が若干違うのかなというふうに思いますけれども、いずれにしても有効な財源ということですので、ちょっとその辺は研究のほうをさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 湯本議員。

**4番（湯本晴彦君）** ぜひ頼みの綱というか、このふるさと納税は、結構そんなところもありますので、有効な集め方をまた検討していただきたいと思っております。

長期的な観光施策、活性化策なんですけれども、これは非常に難しいなと思っております。まだ現状がどうなるかが分からないので、ここで一つだけ私が思うのは、この町、ユネスコエコパークということで、そのイメージを、それだけでは難しいと思っておりますので、かねてから言っているように、三つの観光地を一つの一大リゾートとしてつなげていくこと、それぐらいしか私はビジョンがないんですけれども、少なくともブランド化と長期滞在化、1泊だけじゃなくて2泊してもらえるように、町内で少しでもお金を落としてもらえるようにということが大事だというふうに思うんですけれども、その辺の方向性だけでも何かあれば教えていただきたいと思っております。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

私も以前答弁したかと思うんですが、やはり長期的には、滞在型観光へのシフトが私も必要かと考えております。やはり滞在型観光を楽しむお客さんは、当然ながら地域の文化、食等に触れ、地域の住民とも交流できる機会が豊富にあり、深い体験を味わうことが可能と思っております。ですので、多くの場合、1回限りの周遊型観光と言われるものとは異なりまして、そこの山ノ内が気に入っていただければ、やはり町のファンになる傾向があります。そんなことから、何度も訪れてくれるリピーターの獲得、長期滞在ということで、経済波及効果などにつながるものと期待されますので、そのような滞在型観光を推進していく必要があるなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 長期的に考えていく上で、次の質問なんですけれども、コロナによってダメージが非常に多いんですが、逆にコロナだからこそできることがあると思っています。その一つが、私はこのデジタルトランスフォーメーションだと思っています。このコロナ禍で一気に進めることができれば、移住、定住にも役立ったりすると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

ただいま湯本議員のおっしゃられている具体的な内容が、ちょっと把握できないんですけれども、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの場合は、一番住民にとって有効なのは、要は役場のほうに来ていろいろな申請手続、そういったものをしなくても、家の中でパソコン等で申請手続ができたり、そういった要は接触する機会を少なくできるという意味では、コロナ対策になってくるのかなというふうに思っております、ひとつ観光に来られるお客様にとって、このデジタルトランスフォーメーションが、どのように利活用される、そういうことができるのかというのは、今のところちょっと私の頭の中では思いつかないわけでございますので、またその辺は観光に利用化できるかどうかということを含めて、検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 確かに県でもまだ具体化は余りされていませんが、県のDXの推進では、信州リゾートテレワーク構想とか、リゾート地でテレワークをしましょうという、そういうのがあったりとか、あとキャッシュレス決済の推進ということで、アフターコロナでのインバウンド促進という意味で、免税の電子化というのを進めるみたいです。

例えば町内で免税店を増やすということで、免税店がインバウンドにとって魅力になったり、またそれが電子化されるというところなんか、これも売りになってくるんじゃないかなというふうに思います。

そんなところがポイントになるのかなと思うんですけれども、ここで私が言いたいのは、DXはやはりだからやるというよりも、我々のビジョンや理念に基づいて活用していくというスタンスでやってほしいなと思います。

例えばユネスコエコパークという理念があるのであれば、カメラやセンサーを多用して、動物の生態や有害鳥獣の管理とかにDXを活用していったりとか、そういうのも一つだと思います。

県で推進している担当者が、たしか副知事だと思うんですけれども、ちょうど副知事は山内出身ということで、情報も入りやすいと思いますし、副町長も仲がよいということを知って

おります。山ノ内も副町長を担当というか、推進者として、DXの組織を作っていったらどうかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 増田副町長。

**副町長（増田隆志君）** そうですね、私を中心にとすることはさておいて申し上げれば、このDX戦略というのは、今、議員もご指摘のように、世の中をより便利にしようと、より豊かにしよう、より住みやすくしよう、そのための手段としてDXを使っていこうということだと思っています。ですから、おっしゃるように、ユネスコエコパークというものを広げていくためには、あるいは保存していくために、そこにDXのものをどう使っていくかということだと思っています。

そういった面で、今ご指摘のように、県はスマートハイランド推進プログラム、この中で行政のスマート化というのも入っておりますし、もう一つは、信州ITバレー構想というのを持っているんですけども、要するに社会全体の中でDXを移行して、どういうふうにやっていくかというのを進めていくと、その両輪であります。

行政のほうはもとより、5市町村と一緒に共同研究をしていこう、汎用化していこうというのがありますので、これも当然ですし、それからさっき言ったワーケーションみたいなことも含めて、社会の中でDXをどういうふうに使って世の中をよくしていくかという、その両面で世の中は大きく動いておりますので、状況について十分注視をしながら、町としてもしっかり対応していくのが必要だろうと思っています。

それから、すみません、ちょっと先ほどの、関係ないところで恐縮なんですけど、第3回目のワクチン接種について、もう一つの実務担当者として言わせていただきますと、議員もご案内のとおり、まだ第2回目の接種として国が示していて、一つの考え方としては、2回目の接種をまずきちっとやって、その次に第3回目だという考え方もございますし、そうは言っても医療者が接種してから半年たつただからという一つの考え方もあります。

現時点では、国は第2回というところがしっかり定められていて、第3回についてはコメントされているものではございません。

言うまでもなく、町が打ちたいと思っても、第3回目を打つわけにはいかないところでございまして、そういった状況、国の対応について十分注視をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 湯本議員。

**4番（湯本晴彦君）** ぜひその辺、ワクチンについてもお願いしたいです。注視は絶対していただきたいと思っておりますし、DXは特に副町長の前職のキャリアとかをぜひ生かしていただきたいなというふうに思います。

時間がないのでまとめたいと思います。

アフターコロナが大分先になり、コロナ禍でのビジネスというのが当たり前になってくるこ

とが現実的になりました。仮にアフターコロナになったとしても、観光の戻りは一時的だと思っています。今から人口が増えることもないので、すぐに景気がまた元に戻るというか、低迷になるというふうに予想されます。そして、そこから増税が待っているというふうに思うんですね。そのときになって、しまったと思うのではなく、そのときには既に次の準備ができているということが、非常に重要だと思っています。

その意味でも、今から町の魅力づくりや新しい手法の取入れ、そういったものを自治体としてやっていただき、今が変わるときだと思うんですね。コロナだから耐えろというのではなく、コロナは変われという合図だと思いますので、ぜひこれを機に新しい山ノ内を築いていただきたいという思いを込めて、最後にその点について町長のご意見を伺って、質問を終わらせていただきたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 皆さん方の知恵をいただいて、第6次総合計画を策定して、今進めている最中でございます。そういった中で、やっぱりどうしても避けられないものは人口減少であると同時に、そこを克服していくには先端技術だということで、町のほうではここで人口対策に移住、定住対策で社会人枠職員を採用し、またここで新たにDXに対応するというので、職員を1名、社会人枠で専門的に採用していくという、こういったことがございます。

昨年の秋に小泉大臣に大臣室でお会いしましたら、町長、志賀高原でワーケーションを積極的に進めるように、ぜひ国立公園で考えてくれないかと、こんなことを言われまして、なかなかどういうふうに民間活用ということで、そんなことを言われたよという話をしましたら、さすがやっぱりすごいなと思ったのは、プリンスホテルが軽井沢をそれで全面的にホテルを建て替えて、ワーケーション用にホテルを造り直しました。そこへさらに温泉を入れるという、全体のプリンスホテルのロケーションを十分配置して、これなら都会の人たちが来てワーケーションができると。私もグランドオープンとき招待されて行ってみたんですけども、そこでお聞きしましたら、今年のゴールデンウィークは全部埋まっていると、7月の4連休までは1泊大体15万円ぐらいなんですけれども、全て満室ですと。町長、もしキャンセル待ちがあったら、よかったらご利用くださいと言われましたけれども、とても15万円をキャンセル待ちなんて、私が利用できるようなホテルじゃございませんし、見せていただいても、本当にそういう対応、これからはこういうことも考えていかなきゃならないという、やっぱり資本力のある方は、それができます。それと同時に、同じように星野リゾートも似たようなことを進めておりますけれども、やっぱりそういったことも、これから新しい切り口で始めていかなきゃならないのかなとは思いますが、やっぱり行政でできる、こういう小さい、人口1万2,000人の小さい町でできることというのは、しょせん限りがございますが、しかしそこはただ駄目だということではなくて、観光連盟の皆さんといろいろ知恵を絞ったり、国、県の制度を利用したりしながら、やっぱり新しい観光地の在り方、それから利用の仕方、そういったことをこれから考えていかなきゃならない。やっぱり旅館業の始まりというのは、もともとは湯治場から



始まりまして長期滞在型だったんですけれども、なかなか住民の若い人たちのニーズというのは、それだけじゃ収まらないことで、アウトドアをセットにしたような宿泊になってきておりますけれども、また今そういった形に戻りつつあるということでございますので、やっぱり時代の流れを十分酌み取りながら、進めていく必要があるんじゃないかなと思っています。

これからもいろいろな知恵、アイデア、それから情報収集しながら、精いっぱい行政としてできること、それから連盟の皆さん等々と十分相談してできること、いろいろ進めていきますので、ぜひいろいろな知恵、アイデア、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 4番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩します。

(休憩) (午後 零時06分)

---

(再開) (午後 1時10分)

**議長（高山祐一君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（高山祐一君）** 10番 西宗亮君の質問を認めます。

10番 西宗亮君、登壇。

(10番 西 宗亮君登壇)

**10番（西 宗亮君）** 10番 緑水会、西宗亮でございます。

私は6月から体調不良により、しばらく議員としての活動もお休みをしてしまい、関係する皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけいたしました。今後は治療を続けながら、職責を全うしてまいりたいというふうに思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症は、いろいろな変異株の発生により、感染拡大や感染速度も速く、日ごとの感染者数も今までにないほどの数を更新しています。当町でも一時は連日多くの感染者を記録し、その対策、対応に追われて、大変なご苦労があったのではないかと推察をしております。より多くの方々がワクチン接種を済ませて、一日も早く収束することを強く望んでいます。

そしてまた、今年も異常気象によって、長野県内や全国各地で集中的に激しい雨が続き、土砂災害など多くの災害が発生しました。被災された皆様には、お見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々には心からお悔やみを申し上げるところでございます。

一日も早く我が山ノ内町の経済も回復し、安全・安心で穏やかな暮らしが取り戻せることを願いながら、通告に従い質問をいたします。

1、観光業の景気回復策について。

(1) コロナの感染が拡大している中、夏季シーズンの状況をどのように把握しているのか。

(2) 今後の観光業をどのように予測しているか。

(3) 観光業の景気回復に向けてはどのように取り組んでいくのか。

2番、空き家対策の進捗について。

(1) 空き家対策はどこまで進んでいるのか。

(2) 特定空家の現状をどう把握しているか。

(3) 特定空家所有者への指導、勧告などはどのように進めているのか。

(4) 特定空家の対策は、今後どう取り組んでいく考えか。

3番、登下校時の事故防止と安全確保について。

(1) 本年度の関係者による通学路安全点検の結果はいかがか。

(2) 安全点検の結果による安全対策はどのように取り組んでいるのか。

(3) 通学路の事故防止策である小学校付近の制限速度はどのように設定されるのか。

以上、再質問は自席質問席にて行いたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光業の景気回復についてのご質問ですが、7月12日に東京都に緊急事態宣言が発出され、それに続く8月2日には、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、現在では21都道府県に拡大し、重点措置は12県に適用され、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大が、町の観光産業へも大きな打撃となっております。さらには7月以降、頻発している豪雨による災害発生が、交通機関の乱れにつながっており、夏の入り込みは大変な打撃となってしまいました。

町としては、県の感染レベル5に対応し、緊急的に観光業、商工業を支援するための補正予算の概要を9月8日議会全員協議会で説明し、最終日に補正予算として改めて上程するとともに、引き続き観光連盟との連携強化による地域の奮起を促す施策を展開してまいりたいと考えております。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の空き家対策の進捗について4点の質問ですが、適正に管理されていない空き家は、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし課題となっております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の登下校時の事故防止と安全確保について3点のご質問ですが、今年の6月28日に、千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するとともに悲しい交通事故が起きてしまいました。当町では、平成27年度に、通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の安全確保に関する取組の方針により、冬期、夏期と隔年で通学路の合同点検を実施しています。今年度は夏期の開催時年であり、8月31日に関係者が参加し、通学路の合同点検を実施しました。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1の（1）コロナの感染が拡大している中、夏季シーズンの状況をどのように把握しているかのご質問ですが、お盆休みにおける湯田中渋温泉郷の宿泊施設の入り込み状況をお聞きしたところ、令和元年度との比較では、平均約50%の回答をいただいております。個人のお客様については、予約状況は好調であったものの、感染症の急拡大や記録的な大雨の影響から、旅行直前のキャンセルがあったともお聞きしております。

なお、合宿等の団体旅行に関しましても、感染症拡大の影響を受け、その多くがキャンセルとなっているようにお聞きしております。

これらのことから、7月、8月の町内の観光地利用者数は、全体で前年比95.6%、コロナ禍前の元年との比較では34.2%となっており、観光業への深刻な影響が続いております。

次に、（2）今後の観光業をどのように予測しているかのご質問ですが、コロナ禍の自粛生活が長期化することにより、収束後の旅行意向として、これまで以上に旅行に行きたいとの思いが増加し、キーワードとしましては、オフシーズン、近場、密集しない観光地、少人数、自家用車利用等の新型コロナの感染予防を重視した密を避けた旅行の傾向になるものと予測しております。

続いて、（3）観光業の景気回復に向けてはどのように取り組んでいくかのご質問ですが、これまでも関係機関との協力の下、コロナ対策に万全を期し、安全・安心なイベントを計画してまいりましたが、県をまたぐ移動の自粛を求められる中、志賀高原ヒルクライムや観光大使杯、三遊亭円楽ゲートボール大会など、宿泊につながるイベントの中止を余儀なくされてきております。

集団を形成するイベントの開催が難しいウィズコロナの中にあっては、個人のお客様が旅行者の多くを占めるものと考えます。今後、全国的にワクチン接種が進み、集団免疫の効果が得られ、まだまだウィズコロナという状況が続くかとは思いますが、その後のアフターコロナの状況が見えたところで、徐々に団体旅行また外国人観光客が戻ってくるものと考えております。

町といたしましては、湯本議員にもお答えしたとおり、ウィズコロナ、アフターコロナのタイミングをしっかりと見据え、地域との連携の下、事業者支援の拡充を図るとともに、多様化する旅行者のニーズに対応できるよう、観光事業者のやる気をバックアップするための施策を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（山本和幸君）** 西議員のご質問にお答えします。

2、空き家対策の進捗についてのご質問、（1）空き家対策はどこまで進んでいるのかにつ

いてですが、先の6月議会で湯本議員にお答えしたとおり、空き家の実態把握の再調査を行い、山ノ内町空家等対策協議会で情報共有しました。また、本年8月11日に、山ノ内町空家等対策庁内会議を開催し、空家等の適正管理に関する条例制定や空き家の除却補助金などについて検討を行いました。

続きまして、(2) 特定空家の現状をどう把握しているかについてお答えします。

特定空家とは、空家等対策の推進に関する特別措置法では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあるものとされており。

本町においては、特定空家として認定する前段での管理不全な空き家に重点を置き、改善を依頼しております。

続きまして、(3) 特定空家所有者への指導、勧告などはどのように進めているのかについてお答えします。

今申しあげましたように、当町では、特定空家として認定した物件は、現在のところございません。

続きまして、(4) 特定空家の対策は、今後どう取り組んでいく考えかについてですが、原則的には所有者により対策をしていただくものですが、空き家となった経過も様々あるため、個別に対応していくものと考えます。

また、空き家予備軍となる段階で、所有者自身や相続人が空き家バンクの利活用など、気軽に相談できる体制を構築していくことも必要と考えております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

3の登下校時の事故防止と安全確保についての(1) 本年度関係者による通学路安全点検の結果はいかがかについてですが、今年度は8月31日に合同点検を実施し、警察、道路管理者、学校関係者、地元役員、安協に参加していただき、東部地区6か所、南部地区3か所、西部地区2か所、北部地区2か所を見回りました。

昨年度の合同点検が、新型コロナウイルス感染症により中止となってしまったこともあり、初めて参加する学校関係者が多く、現場の状況が確認でき、警察からのアドバイスや道路管理者への改善要望ができました。

次に、(2) 安全点検の結果による安全対策はどのように取り組んでいるのかについてですが、警察へは横断歩道や信号機の設置を要望し、必要箇所から設置をしてもらっております。道路管理者へは歩道設置や安全施設の整備を要望し、対応を進めてもらっております。

次に、(3) 通学時の事故防止策である小学校付近の制限速度はどのように設定されるのかについてですが、車線数や歩行者交通量等による基準速度に、交通状況や交通事故の発生状況

を踏まえ設定されております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 久しぶりの一般質問でございますので、ちょっと要領をなかなかうまくできなくて、ちぐはぐ、あるいは時間的にも中途半端な終わり方になろうかと思いますが、もうしばらくお付き合いをいただきたいと思います。

最初に観光業の景気回復策についてでありますけれども、ご答弁の中で一番感銘したのが、事業者のやる気を起こさせる、アップさせるために、いろいろ施策を講じる、あるいは支援していくというふうにおっしゃられた。これが私今一番大切なことだと思っているところであり、非常に感銘を得たところでございます。

観光商工課長にお尋ねいたしますが、ちょっとこんな小さいあれなんですけれども、8月31日、信濃毎日新聞に出た記事でございますが、育てたい旅館の支配人、山ノ内観光戦略や実務の講座ということで、35人ほどの受講者を集めているいろいろ講演会、研修会が3日ほどの日程で開かれましたが、これに町はどのように関連、関係していらっしゃいますか、お尋ねします。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

そちらの記事に出ていましたのは、協議会をつくって、観光庁の補助事業を活用したものであるというふうにお聞きしておりますが、湯田中渋温泉郷人材開発協議会ということで、町内の全7軒の旅館の協議会をつくった中で、目的としましては、各旅館で不足している管理者層を外部、内部から確保育成するものが目的だということで、このような研修会というかをやったのだというふうにお聞きしております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** そうすると、この開催に関しては、町は関与していないということでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 特にやるに関しましても、町への相談等、また協議会への参画等は求められておりませんので、参画はしていません。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 仮にの話ですけれども、この協議会なり何なりから町に対して、こういうことを開催するにつけて何かしら支援を申し込まれたとすれば、町のほうはどういうふうに対応していくおつもりですか。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

人材の育成に関しましては、中高職業訓練センター、地域開発センターがございますので、そちらとの連携というのが私どもなんですけれども、これはあくまでも民間の皆様が自主的にやったものでして、町もぜひ参画をとということになると、断る内容ではありませんけれども、宿泊7軒の方の集まりですので、その辺については協力できることは協力できるという立場であらうかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 今のこの協議会、この実務の講座、これに関して町の関与があった、ない、支援をした、しない、その問題ではなくて、こういうことは非常に外部にとって、山ノ内町の大きな発信力になっているかと思うんです。つまり、先ほど課長が答弁された中で、私がすごく納得したのが、事業者のやる気アップ、これに対して支援をしていくということをおっしゃられた、これはまさしく大切なことだと思うんですね。そんなことから、こういうこと、あるいは最近新聞なんかでたまに目にするんですけれども、団体あるいは観光連盟等が町に対して支援を求める要望書を出したり、あるいは陳情したりというような報道をたまに見かけます。こういうことはやっているんだな、ただ単にコロナに関して売上げが低迷しているから、どのぐらい低迷したから、どのぐらいお金が出るんだということで、受け身の態勢ではなくて、何とか我が業界、団体、こういうものを活性化させようというふうな表れだと思いますので、そういうことに関して一生懸命行政としてもバックアップすること、これが大切ではないかな、やる気を起こさせることに大切ではないかなというふうに思いますが、こういうようなことに関して、今後何かそういうようなことがあった場合に、町のほうへ相談みたいなことがあった場合には、支援をしていくというようなお考えはございましょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

当然何もしない人よりも、いろいろ意欲があって、いろいろやっていくという人に対しましては、それは支援するのは当然だと思いますが、その支援する中身にも、する相手にもよろうかと思うんですけれども、その辺は見極めて、何が何でも個人2人で何か考えたんで協力を求められたとしても、なかなか全ての方の意見まで聞いていることはできませんので、その辺はやはり観光連盟として観光事業者の意見をお聞きする中で、まとめて過日観光連盟の要望もいただきましたけれども、そのような形で町へ支援を言ってもらおうと、お願いするというのがあるがたいと。何でもかんでもちょっと要望を聞いていると、とても手が回りませんし、やはり集中選択する必要があるかと思えますので、そのような考えで進めたいかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 大変よく分かりました。いずれにしても、売上げがそういうわけで下がったから支給額が出てくるんだと、それによって何とか食いつなげるんだということが続くと、

何か士気にすごく影響してくるような気がするんですね。そうではなくて、民間なり事業者なり団体なりが何とか頑張ろうぜというようなことに関して、アクションを起こそうとしたときに、やはり何度も申しますが、課長が答弁されたように、そういうやる気アップさせるための支援、これはやっぱり行政としてはとても大切なことだと思うんですね。ぜひ、そんなことで、今後も支援をしていただきたいというふうに思います。

次に、空き家の関係でございますけれども、なかなかこれ面倒ですね。特定空家はまだ指定するに至っていない、今のところ、その前段の管理不全の空き家のところで、まだ止まっているということですが、これ、想像として、何百軒か空き家がある中で、本当に誰が見ても、これはもうちょっとなというような、大型建物じゃないですよ、普通の民間の屋敷というか、そのレベルのものでございますけれども、そういう感じの、いわゆる間違いなくこれは特定空家じゃないのというような感じのものは、かなりあちこちに見受けられるというような気がして、私もちょっと気持ちがすっきりしないというような状況なんですけれども、そこら辺、町ほどの程度まで把握されておりましたでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（山本和幸君）** お答えします。

前回6月のとき議会でもお答えしたんですけれども、一応計画策定時から2年ほどたちましたので、改めて空家等について目視による調査を行いました。その中で、いわゆる今、西議員さんがおっしゃるような建物については、十数軒あるというふうに認識をしております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 今十数軒というふうにおっしゃられました。私も町内をくまなく回って端から数えて把握しているというわけじゃありませんが、割合近くにも結構あるんですね。そうすると、そこら辺の人に立ち話をすると、非常に困っているんですよ。まず見た目、それから好ましくない動物の住みかになったり、景観が悪かったり、それから崩れる寸前で台風でも来たらばトタンが剥げて飛んできちゃうんじゃないかなというような心配、こういうようなことを気にかけていらっしゃるんですね。

これも昨日今日の話じゃなくて、何年も続いているんですよ、正直。ですから、大分疲れてきていると、何とかできないのかな、何とかしてあげられないのかなという気持ちでいっぱいなんですね。

そんな形の中で、ぜひこの空家等対策計画があつたり、ちらほら何うと、その条例も近いうちに作り上げていきたいというようなことでございますので、かといって、相手がある、持ち主の相手があることでありますので、何でもこちらの思うとおりに進むというわけではない、それは十分分かっているんですね。ですけれども、地域住民に安心をしてもらうというようなことから、今町ではこういうふうに取り組んでいますよというようなことを、何かPRして、少し気を和らげるというようなことということではできないものでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

確かに大事なことです。若干触れさせていただきたいと思いますが、条例の制定につきましては、いわゆる緊急安全措置を取れるような、いわゆる町として必要最低限の危険防止策を取れることを可能にする条例の制定に向けて、今準備中でございます。

それと併せて、いわゆる一戸建ての普通の住居の建物、これが空き家になっていて、所有者の方が取り壊しをしたいんだと、何か補助はないんかいという中で、近隣の動向等もいろいろ調べまして、町としてもそれに対して補助制度を創設したいということで、今検討を進めております。

また、国レベルの話になりますけれども、法務省のほうで今年の4月ですかね、民法等の一部改正法と相続土地国庫帰属法というものが創設されました。いわゆる所有者不明の土地建物であるとか、管理不全な土地建物について、法律でいわゆる発生を予防したりですとか、土地や建物の利用の円滑化を図るために、いわゆる相続登記を義務化するですとか、管理不全な土地や建物については、そういった管理人を選任して解決に向けて手続をしていきたいと思いますという法律が4月に公布され、2年以内、中には3年以内というのものもあるんですが、政令で定める日に施行されます。2年ないしは3年のうちに、いわゆる法律でも、こういったことの解決に向けて動き出しているの、そういったことも十分注視しながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） いろいろお伺いしていると、大変なことばかりなんですね。何百軒もある空き家、その中でも本当に困ったなというような空き家、これについては所有者がはっきりしないとか、あるいは本来の所有者は亡くなっちゃっている、だけどそれを相続する方たちが、あちこちに大勢いて、ちっとも手続上、処分するにしても何するにしても先へ進まないというような状況にある、いろいろそんなようなことで大変だということは、物すごくよく分かるんです、正直ね。

余談ですけども、うちの隣、全くの隣ですけども、空き家、何十年も空き家のまま、このところようやく売買ができるような状況になってきたというようなことで、手直しするか、あるいは取り壊して建て替えをするかというのは、ちょっと分かりませんが、そういうふうに連絡が取れているというところは、まだまだいいところだと思うんです。しかも、ものの本を見ますと、特定空家に指定されると同時に、固定資産税の特例化がチャラになっちゃう、なくなっちゃうと、つまり、建物が残っていたとしても、固定資産税6分の1の特権がなくなっちゃって6倍になると。で、なったとしても、ほとんど連絡が取れなかったり何かしているようなところが多いと思うので、どっちにしても大変なことだなというふうに、本当にお察しするところでございます。



ただ、今お話しありました取り壊しに関しての補助金が、額、率、これは別として、そういうことを行政がやってくれるということを盛り込んだとか含んだ条例ができるということになると、対処に所有者のほうの元気が増えてくるというふうに思います。

いずれにしても、特定空家、あるいはその寸前の管理不全の空き家、こういうものができるだけ少なく、地域の住民にとっても安心できるというような状況になっていくように願うばかりでありますけれども、日夜のそういう大変なご苦勞に関して、敬意を表するところでございますが、今後ともそんな状況の進め方の中で、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

続いて、最後の質問、3番目なんですけれども、登下校時の事故防止と安全確保についてということで、これは非常に身近というか、直近な事案だけに、非常に話題が広く、いろいろなところから、いろいろな話を耳にいたします。

毎年、何回となく登下校中の子供が犠牲になる悲惨な事故が、全国至るところで発生し続けて終わることを知らない。本年6月28日、町長がおっしゃられたように、千葉県の八街市の市道で、下校中の小学生の列に大型トラックが、これしかも飲酒ですよ、トラックが突っ込み、児童5人が死傷したというような事故、これは本当にあってはならないという事故だと思います。

ただ、この市道について、いろいろと新聞の端っこを見たりしていると、その地区のPTAはガードレールを設置してほしいということをおつて4年も続けて、市のほうに訴えていると、だけど市のほうでは、その実施に至っていないということが出ておりました。市では、それをやらなかったとかやってなかった理由もついておりましたが、その理由は言い訳であって、その事業をやらなかったと、これは市の過失と言ってもいいぐらいな責任ではないかなというふうに考えますが、交通面でちょっと的外れかもしれませんが、副町長、特に交通方面の關係のことをキャップをおやりになられたりしておりますが、どのようにお感じになりますか。

**議長（高山祐一君）** 増田副町長。

**副町長（増田隆志君）** 今回の登下校の事故防止、今回に限らず、数年前にも同じことが繰り返されております。その都度、学校の周りの安全点検を行い、道路の確認をし、あるいは塀の安全みたいなことも含めて確認をしてくている。だけれども、やはり実際には、また新たな危険場所が発生したり、いつの間にかソフト面、ハード面で衰えてきてしまうということがあろうかと思えます。

私は正直、まだ町の実情を十分に承知していないところで恐縮なんですけれども、恐らくそれぞれの地域と、それから学校関係者と、それから役場も含めて、危険箇所の点検等を今回の集中点検も含めて随時行っていると思いますので、その中で、道路設置者によって例えば公安委員会が所管するものもございませう。県、警察の關係です。それから、道路管理者、県、市町村が所管するところがございませうので、お互いに所管を押しつけ合うということではなくて、

全体でちゃんとネットワークを組んで、適切な措置を速やかに行っていく、できることから速やかに行っていく、ちゃんと進捗管理をしていくということが重要だろうというふうに考えております。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 私がちょっと問題にしたいなと思ったのは、過去4回にもわたってガードレール設置の要望を市に出していたと、にもかかわらず、市は理由をつけて金がない、幅員がどのようというようなことを理由にして、実施の方向には至っていなかったということに実は大変腹立たしいというか、憤りを感じた一人でございます。

先ほど教育長がお話しされたように、制限速度の関係やら何やらでは、あるいは交通事故防止の関係では、警察がやるべきこと、それから学校なりPTAがやるべきことというふうに、それぞれやるべきことというのが、おのずと決まってくると思うんですね。その中で、これはいつの新聞でしたかな、信濃毎日新聞の建設標のところ、それぞれの市民のご意見等を出すところの欄でございますけれども、そういう事故に関して行政は何をやるべきかと、行政というのは幅が広いから、いろいろなことをやらなきゃならないけれども、何をやるべきか考えたときには、ハードの部分は、これ、行政でしかできない、だから行政はそのハードの部分の改善等に力を入れてほしいというような意見が出ておりました。私も確かにごもつともだなというふうに思いました。

そんな中で、毎年安全点検をされておりますが、これの主体は教育委員会ですか、建設水道課ですか、どちらでしょう。

**議長（高山祐一君）** 教育次長。

**教育次長（宮崎弘之君）** お答えします。

通学路の安全点検につきましては、主催、中心となっておりますのは、教育委員会でありまして。教育委員会より各道路管理者、それから安協、それから警察等をお願いをいたしまして、現地のほうの点検を行っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** ご苦労さまです。

こういうことに関しては、それぞれ関係のあることですから、どこがやるべきだということではなくて、音頭を振ったり音頭をとったりするのはどこということはいいいんですけれども、各課横断的に協力し合いながら、ぜひ進めていただきたいというふうに思いますが、現在、町のホームページの中で、安全点検の一覧表が出ております。最新のものは何年の分が出ていますかと思われませんか。

教育次長、いかがでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 教育次長。

**教育次長（宮崎弘之君）** すみません、ちょっと確認をしておりません。申し訳ございません。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 毎年点検をして努力していながら、直近、最終的に出ているのが、平成27年なんですよ。これちょっと矛盾していますね。若干、教育委員会と建設水道課とのすれ違いみたいな部分が見受けられるんです。そういうことから、やはり連携を密にして、最近の状況、今年点検したけれども、ここが問題になっていますよというようなことで、注意喚起も併せてやっていただくことが必要ではないかなというふうに思います。

教育次長、どのようにお考えになりましょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） ご指摘ありがとうございます。今後とも各課連携をいたしまして、事故防止のために進めていきたいと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思えますが、最後に、ちょっと教えていただきたいんですが、ゾーン30というのはご存じと思えますが、ゾーン30をご説明していただくのは、どちらにお願いしたらよろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） ゾーン30であります。こちらは学校の周辺の通学路に対しまして、要は周辺をマックス30キロのスピード制限を行う、また道路の交差点等を分かりやすくする、またセンターラインなどがあつた場合は、センターラインをなくし、外側線のほうに切り替えていく、あとはグリーンベルト等を設定したり、それから中野市の中央通りにあるんですが、立体に錯覚するような道路の標識、それから道路の路面のところに段差をつけるハンプ、それとスピードが出ないように花壇等を設置いたしましてクランク状にしていくなどの工法を行つて、30キロに速度制限を行つていくということだそうなんです。

警察のほうに話を伺つたところ、最近ではゾーン30にするにしても、道路の改良等を行つていただかないと、なかなか前に進まないというお話をいただいております。また、ゾーン30を組むに当たりますと、周辺の地域の合意が必要になってまいります。また、当地区のように雪の降る場所では、やはり冬期間の除雪等も考慮しながら考えていかなければならないものようでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 歩道があればゾーン30の設定ができないというようなことも伺っておりますが、町内の小学校の入り口付近の速度表示は30キロのところもあれば、40キロのところもあるんですね。ここら辺の整合性はどうか、それからそういうものを目に訴える通学路、速度30キロみたいなふうに目に訴える、注意を喚起するというようなことが必要かと思えます。すけれども、教育次長はどういうふうに思われますか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） 西議員のおっしゃったとおり、目に訴えるという行為は大変有効だと思います。警察の方のお話ですと、やはり警官の方が立っていると、スピードがその近くで下がる、また一時停止はきちんとしてくれるということもございます。視覚から入ってくる情報というのは、大変有効だとは思いますが、今後、道路の管理者の方々と協議をしながら、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 千葉県八街市の事故、それから少し前では滋賀県でしたか、あっちのほうでの交差点の辺での事故、これ、どっちかという我々人ごとのように思っちゃうんですね。でも、これが湯田中のどこかで起きたというようなことだったら、人ごとなんてもんじゃなくて、何とかしなきゃならないというようなことになろうかと思っております。ぜひ子供たちの命を守るために、何か頑張ってもらいたいというふうに思っておりますが、最後に町長のそれに対してのお気持ちを伺って、終わりたいと思っております。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 幼い子供たち、小学生、中学生、またこれからも教育委員会を中心に、あるいは建設課、警察、学校の先生方と共に、PTAの皆さんも参画していただきながら、精いっぱい安全点検をしていき、そしてそれについて、また必要な事業については計画的に対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 10番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時5分まで休憩します。

(休憩)

(午後 1時59分)

---

(再開)

(午後 2時05分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（高山祐一君） 12番 徳竹栄子君の質問を認めます。

12番 徳竹栄子君、登壇。

(12番 徳竹栄子君登壇)

12番（徳竹栄子君） 12番 徳竹栄子。

新たなデルタ株などによるコロナウイルス感染が全国的に蔓延し、大変懸念される状況になり、当町においても一時的に警戒レベルが5に引き上げられることになりました。また、現在9月3日から12日まで、長野県内全体では命と暮らしを救う集中対策期間となっている状況です。

幼い子供たちを含む家庭内や若者にまで感染が広がるようになり、これまでにない重大局面の状況になってしまい、町民の皆様の健康、生活面での心配、そして基幹産業である観光事業を含む町の経済がどのようになっていくのかということへの心配が、より一層増幅いたします。

約18か月、2年間にも及ぶこんな状況が続くと、経済的な体力がどんどん剥ぎ取られ、様々な事業者の皆さんは、経営再起に向けて頑張らなければならないと思うポジティブな気持ちの反面、ネガティブな諦めムードも広がりつつある中で、心が痛みます。一日も早くコロナ禍の状況であっても町の独自の対策を講じて、活気ある町に戻ってほしいと願うばかりです。

そんな思いで、通告に従い質問させていただきます。

1、観光事業者への経済対策について。

(1) コロナ禍3観光地の現状について。

①3地区それぞれの客層、ニーズをどのように捉えているか。

②3地区の宿泊事業者の経営状況をどのように捉えているか。

(2) 学習旅行、スポーツ合宿等受入れ実態調査の目的とその活用の状況は。

(3) 宿泊事業が復活するための今後の経済対策をどのように考えているか。

大きな2番、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) ワクチン接種の進捗状況について。

①65歳以上の方の2回接種完了人数と接種率は。

②基礎疾患のある方への接種状況と接種率は。

③介護施設従事者への接種状況と接種率は。

④職域接種の詳細と状況は。

⑤65歳以下の接種状況は。

⑥現時点での未接種者の状況は。

⑦予定する全町民が接種を完了するまでのロードマップは。

再質問は質問席で行います。

**議長（高山祐一君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光事業者の経済対策でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の3つのエリアに特色の違いはあれど、どの観光地にも非常に大きな打撃となっております。観光は町の主要産業であるため、ウィズコロナの厳しい状況を乗り切り、アフターコロナにおける誘客を図っていくためにも、地域と連携しながら、支援と誘客の積極的なプロモーションを図ってまいります。

(3)の宿泊業者への経済対策については、西議員にお答えしたとおりです。(1)、(2)の細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチン接種は計画より順調に進めば、10月中にはおおむね完了できる見込みです。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1の（1）の①3地区それぞれの客層、ニーズをどのように捉えているかという点につきましては、個人旅行と団体旅行、また温泉とスキーなど、旅行形態や旅行目的など、それぞれの宿泊施設におけるターゲット層に違いがあるため、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原というエリアでは、客層、ニーズはあくくりに捉えておりません。

続いて、②の3地区の宿泊事業者の経営状況をどのように捉えているかのご質問ですが、新型コロナウイルス感染拡大が始まった昨年度以降、不要不急の移動などが自粛の対象となり、町内3観光地の観光客は、国内外客と共に激減しており、宿泊事業者の経営継続にも直結する大きな問題となっており、深刻な危機に直面していると認識しております。

続いて、（2）学習旅行、スポーツ合宿等受入れ実態調査の目的とその活用の状況はとのご質問ですが、長野県が毎年行っておりますこの調査は、県外からの学習旅行の状況を把握し、学習旅行誘致対策等の基礎資料とすることを目的とされております。活用については、目的にあるとおり、この調査結果を県が行う学習旅行誘致のための基礎資料としているとのことであります。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** 徳竹議員のご質問にお答えいたします。

2の（1）、①65歳以上の方の2回接種完了人員と接種率については、白鳥金次議員にお答えしたとおりです。

②基礎疾患のある方への接種状況と接種率については、基礎疾患のある方の全体の把握はしておりませんので、接種率はお答えできませんが、優先接種の申出があった人数は197人でした。

③介護施設従事者への接種状況と接種率については、こちらも全体数の把握ができませんので、入居施設職員と優先接種の申出があった人数は86人でした。

④職域接種の詳細と状況については、夏の観光シーズン前に接種ができるよう、町観光連盟から申請がされました。町としましても応援をしていたところですが、国から確定的な回答が来ず、実施時期の遅れが見込まれたことから、連盟では8月2日に取り下げられたと承知しております。

町としましては、こうした状況を受けて、宿泊業、飲食業、小売業等に従事する者を対象として、お盆前に接種枠を確保し、早期接種を行いました。

⑤65歳以下の接種状況はについてですが、②と③に重複する者を含めまして、第1回接種が3,466人、51.2%、2回接種が2,477人、36.6%です。

⑥現地点での未接種者の状況はでございますが、8月31日現在、65歳以上で約400人、65歳以上人口割合で8.7%、12歳以上65歳未満で約2,600人、65歳未満人口割合で38.8%、全体では約3,000人、27.7%です。9月以降の予約者は1,306人で、これを含めると接種率は約84%になります。

⑦予定する全町民が接種を完了するまでのロードマップはについてですが、白鳥議員にお答えしたとおりです。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） それでは、再質問させていただきます。

初めに、9月3日の地方新聞に、当町の観光団体の支援要請を受けて、今議会に補正予算を提案されるということであります。まだ補正予算の承認はされておりませんが、事業者にとっては感謝することだと思っております。

さて、本日、私の質問は、観光産業の経済対策ということが主であり、当町の観光事業者の現状の数字を挙げながら、質問させていただきます。

ただいまは3地区の客層、ニーズは私の認識とほぼ一緒のような気がします。それでは、これから少しずつ掘り下げてお聞きしたいと思います。重複しますが、私たちの町の観光の特徴は、渋湯田中を中心とする温泉を主とした周遊観光、志賀高原や北志賀のようにスキー場や自然環境を活用した観光の2つのタイプがあります。それで、先ほど課長が申しましたほとんど温泉地は個人客が主流のような気がいたします。しかし、スキー場は団体、個人もおりますが、団体の占める割合は多いのではないかと思います。

このようなターゲットの客層の違いで、平地、スキー場の被害状況は違ってくると私は思っております。

当町の志賀高原、北志賀の宿泊事業者は、ほとんどが団体、学習旅行、スポーツ合宿がターゲットになっておまして、今コロナ感染で、団体、密が避けられている中で、大変厳しい状況であるということは、町側も認識を持っているということを理解しますが、その本当に大変だという状況を少し数字を示したいと思います。

まず、令和2年度主要施策に、当町の年間観光客の延べ利用者、志賀高原が前年対比79.2%、北志賀地区においては53.5%、平地温泉においては約63.7%と報告されております。この数字を見ると、全国的に50%を超えればまあまあという、この状況でありますけれども、北志賀と志賀においては、宿泊人数プラス日帰りのお客様が入っております。ですから、この数字から見ると、宿泊事業者だけの減少が、正直正確には読み取れないという状況だと思うんですが、その点どのように把握しておりますか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

こちらのほうには、利用者数ということで、主要施策のほうは掲載させていただいておりますが、宿泊者数につきましても、統計のほうは取っておりますので、以前お示しました観光交流ビジョン等では、それぞれ3観光地の宿泊者数の推移についても掲載させていただいておりますので、宿泊についても把握はしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） この延べ利用者数というのは、宿泊と日帰りが北志賀と志賀の場合は入っているという中で、宿泊はというと、本当に今年は大体この数字の約10%から30%ぐらいというふうに感じております。

県からの要請で、小学校から大学、学習旅行、スポーツ学習等の受入れアンケートで、令和1年志賀高原では502校の団体が、人数で言いますと18万5,558人の利用客がありましたが、令和2年度は90%ぐらい減少しているのではないかと想像されます。

また、北志賀高原におきましても、令和1年323校、人数で言えば、6万3,121人でありましたが、同様に90%ぐらいの減少になっているのではと推測されますが、どのように受け止めるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

やはりこのコロナが発生してから、特に団体旅行、スポーツ合宿、また音楽合宿等が、去年は本当に皆無に近い状況であったので、非常に、特に大きな施設がある志賀高原、北志賀高原においては、打撃であったかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 今はコロナの中なので、団体誘致を、とは、なかなか言えないんですけども、アフターに向けて、団体客向けの対策をしていただかないと大変なことになるということを、認識を持っていただきたいと思っております。

さらに、このような状態で経営状態が悪くなるということは、資金繰りも悪くなるということで、これも令和2年度の決算状況を見ますと、中小企業融資制度における県と町のコロナ関係の経営健全化資金の貸出し状況、県の制度資金は37件で10億2,000万、町の制度資金、中小企業振興資金13件で6,550万、全て約でお願いします。コロナ関係の貸付けは、県と町を合わせると約10億9,000万となっております。これは、一般融資を入れると総額約11億7,000万となります。ちなみに前年度の融資額は5億3,000万余、約2倍になっているということでございます。

これから見ても、大変な状況であるということです。この返済が、もうじき1年、2年に始まってくるというのが現実なもので、町としてもいろいろな施策を今後さらに考えていただか



ないと、厳しいのではないかなと思います。

この経済状況のこの融資額について、町長はどのように捉えていますでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほどの減少状況の数値、それから今の融資額、お聞きしながら、本当に大変な状況だなということと同時に、やっぱり今こういった中で、業界の皆さんと一緒にあって、どうこれをウィズコロナ、あるいはアフターコロナの中で対応していくかということでございます。

実は7月にも学習旅行の責任者である九州のJTBの責任者が、当町へお越しになる予定でしたが、急にコロナの緊急事態宣言ということで、お見えにならなくなってしまいましたけれども、この方には先に前にも一度九州にお邪魔して、いろいろな情報交換をさせていただいて、非常にこちらのほうに興味を持ち、やっぱりそういうことを真剣になってやっていただけたので、できればまた情報交換しながら対策を講じたいと思っておりましたけれども、残念ながらそれもできません。

いずれにせよ、町としても借りたものはまた返さなきゃならないという、大変なまたご負担があると思いますので、それを返すには、いかにして誘客を図り、そして皆さんが元気を出してその返済に向けていかれるかということが重要だと思いますので、これからも観光連盟の皆さんとも相談したり、金融団の皆さんともご相談申し上げながら、町としてのしかるべき対応、方向性を見いだしていきたいと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 徳竹議員。

**12番（徳竹栄子君）** これまでのいろいろな質問の中で、観光事業者の厳しさの現状を改めて再認識していただくために申し上げました。

しかし、これからの質問は、希望のない話をしているだけでは心が折れますので、当町の観光事業が復活していけるための経済対策の進め方について、お聞きしたいと思います。

先ほども触れました志賀高原、北志賀においては、本当に90%近いような宿泊が落ちているという中で、今シーズンに向けて、何とか頑張らなければと思っております。それに対し、町としての何かの手だてをしていただきたいということでもあります。

そこで、お聞きします。先ほど少し触れましたが、町の経済対策についてお聞きいたします。

8月30日に、町観光連盟からコロナ禍における観光連盟産業への支援に係る要望書が提出されましたが、町として観光関連産業への対応をどのようにお考えか、もう一度お伺いしたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

8月30日付で町の観光連盟のほうから町長宛てへの要望書の内容でございますけれども、宿泊業、飲食業、索道事業者など、観光に関係する幅広い事業者が、これからの特に秋冬シーズ

ンに向けての事業を継続に係る支援を求めているというような内容と捉えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 報道を見ますと、昨年の支援と少し似ているような状況だと思うんですが、具体的な支援内容というのは、説明できるでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

やはり全国的な感染拡大に加えまして、この北信圏域の感染レベルの5にレベルが引き上がったということで、町長も申しましたとおり、何か町としてしなければならないということで、緊急的な支援策が必要ではないかと考えております。

このため、既に出ておりますけれども、本会議の最終日に補正予算案を提案させていただく予定であります。また、8日の日には詳しく説明があるかと思うんですが、事業内容につきましては、観光商工のほうでは、一つ目として、県の時短営業等の要請により直接的に影響を受けている飲食店、また小売店等を対象とした支援金の事業、二つ目は、宿泊事業者の支援を目的としたクーポン券ということで、これは昨年も実施しました宿泊クーポン券事業です。そして、これから特に議員おっしゃる冬に向けて、志賀高原、北志賀高原、冬のアクティビティの持続のためのスキー場索道事業者支援という形で、3本をお願いしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 昨年は索道事業者への支援もしていただき、半額セール、北志賀においては半額リフト券セールをして、多くのお客さんが増えたような状況でございますが、その辺についての支援というのは考えているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 今ご答弁しました三つ目の冬のアクティビティ持続のためのスキー場の索道事業者支援ということで、そちらのほうにつきましては、それぞれ志賀高原観光協会、北志賀高原観光協会のほうで、どのような冬に使うかということは、またご検討いただければと思うんですが、それらに対しスキー場の支援という内容でございます。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 今年もこの冬に向けて、町の支援ということでご説明いただきました。

町長は、この厳しい冬を乗り切るために、いろいろと支援をしているんですが、町長の今のお気持ちを聞かせください。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱり町の主要産業は観光であります。特にウインターシーズンが大変トップシーズンになってくるという、そんなことございますので、このときにやっぱりワクチン接種、それから併せてPCR検査、そういったものを徹底して、コロナを拡大しない、あ

るいは重症化させないという、そういったことにまず視点を置きながら、そして観光関係者については、やっぱりこんな厳しい中でお客が来ない、どうしようもないということではなくして、やっぱり町の支援策が全てとは思いませんけれども、昨年と同様に12月以降、プレミアム宿泊割引券、これを町として発行すると同時に、志賀高原あるいは北志賀高原の観光協会を通して、その地域に合った支援策を昨年と同様にやっていくことによって、少しでも皆さん方に希望の光とか元気、大変だけれどもやっぱり元気を出していこうという一つのきっかけになる、そんなものを8日の日の全協でご説明申し上げながら、またさらに、そうは言っても、また状況が刻々と変わってきますので、それで全てということじゃなくて、また状況によっては観光連盟の皆さんと相談しながら、次の支援策なども考えていくと同時に、やっぱりウィズコロナ、アフターコロナ対策も並行して考えていかなきゃ、その場しのぎで終わってしまっただけいけないということで、皆さんご承知のように、観光連盟の職員体制も充実したり、そして今、国や県のほうへも職員を派遣したりしながら、いろいろな情報交換、情報収集をしながら、そんな取組をしているところがございますので、これからもそれぞれ皆さんの生の声をできるだけお聞かせいただきながら、対応していきたいと思っています。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 徳竹議員。

**12番（徳竹栄子君）** 次に、これも宿泊事業者の声なんですが、実はいろいろな宿泊の皆さんから聞きますと、冬季の暖房の値段、暖房用の灯油とか重油の値段が大変高騰して経営を圧迫するという意見がありました。これについては、観光連盟の理事会に、北志賀の代表の方にご意見を言っていたかどうかということで、お願いしてあります。

その質問の趣旨は、今説明したように、暖房機の燃料がかなり高騰して、そしてスキー場というのは、大量の燃料を地下タンクに備蓄するという、そういう状況の中で、大変な負担がかかってくるわけなんです。農業においても、それから索道においても、国においては燃料の税金の一部を免除する制度はありますが、旅館に対してはないということなんです。このようなことについて、町の意見をお聞かせ願いたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

私も農業振興にいたときがありますので、農家の皆さんに対しましては、毎年になりますけれども、ハウス施設栽培に対する暖房の灯油、重油の助成のほうを、JAと連携しながらやってきているかと思うんですけれども、宿泊事業者に関しましては、特に町内大きな収容人数の施設がいっぱいありますので、仮にこちらの灯油とか燃料代の支援となりますと、ちょっと桁が全く農業とは違うものですので、町でその辺、要望する内容は分かるんですけれども、やはりちょっと宿泊事業者のそれらの支援については、ちょっと厳しいのではないかなと思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） ここまではちょっと補助金というか、資金的、お金の支援もお願いして来たようなんですけれども、町の支援も大変ありがたいと思うんですけれども、実はこれ、昨シーズン、県がスキー場のお客様が落ち込むということで、リフト券半額キャンペーンセールというのも県の支援で行ったんです。それは、なぜこのようにお願いするかといいますと、このスキー場利用者統計調査の結果の概要を県からいただきました。昨年、令和2年度の延べ利用者、北志賀高原は24万9,000人、志賀高原は57万1,000人、前年増減35.5%の減で、人数で言いますと31万4,000人の減です。北志賀においては43.5%の減で、マイナス19万1,000人という落ち込みでした。しかし、県の概要を見ますと、2月後半から3月以降の利用者が、この半額キャンペーンをやって増加したという報告がされているんですね。

観光商工課長、この辺について、どのように考えておりますか。また、こういったことをぜひ県に要請していただけるようなことはできないでしょうか。その辺について、町長にお伺いします。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） コロナ対策を含めて、定期的に月2回から3回、知事と懇談会をやっております。8日の日にも、また知事と懇談会が設定されておりますので、またそういう機会の中で、知事のほうへ要望してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） この実態調査というのは、やはりお客様誘致のためのアンケート調査ということなので、この結果を踏まえて、ぜひ支援体制を考えていただきたいと思います。

最後に、観光産業の存続をするには、今お願いした補助金、支援、そういったものと、あと金融対策、これがなければ存続は難しいということではありますが、もう一つ、これはちょっとこれから大変だと思うんですが、お客様に来ていただける環境づくりを早く構築するということだと思うんです。もちろん補助金や支援、それから融資は、その場で何とか助かるんですけれども、長期的にやはり経済を立て直すには、お客様に来ていただくようにしなければいけないと思っております。これは、先ほど湯本議員も、そのような内容ではなかったかなと思っております。

要するにお客様が来たくても来れない、宿は迎えているのだけれども来てもらえないと、これは全く相反する状況になっていると。この対策を今からアフターに向けて準備していかなければ、なかなかすぐにはお客様が戻ってこないのではないかなと思うんですが、このような状況にどう対応していいかということについて、町長はどのように考えているかを教えてください。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まず経営者として、それぞれの経営する皆さんが金融機関等と十分相談して、これからの将来に向けての対応策を考えていくのがまず一つと。そして、そういったもの

を通して、今度は行政としてどういう支援ができるか、金融機関と同時一緒になって、その支援策をどうするかということと、融資とか補助とか、あるいは事業でとか、いろいろなことを含めて、町として総合的に判断して、この町の主要産業である観光業を乗り切ると同時に、地域の皆さんの生活を守るような、そんなことをしていきたいなと思っておりますし、特に行政ですから、住民が安心して暮らしたり、企業が安心して営業できる、そういったことをしていくのが行政の務めだと思っておりますので、これからも私ども町単独ではなかなか厳しいものがございますので、国や県の支援も、あるいはお借りしながら、対応していきたいなと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 徳竹議員。

**12番（徳竹栄子君）** 先ほども質問にも出たんですが、政府も分科会で、旅行や会食の緩和について協議が始まったというような報道がされておりますが、当町でも積極的にお客様が来る、来れるような状況を何とか構築するために、ワクチンパスポート制度や、それから抗原検査キットを活用したり、我が町がやっている旅行者の受診、配送体制のそういったこととか、観光の皆さんが職域で優先ワクチンをしていると、そういったものをやはり観光立町の今やって、これからも新しい制度を利用して、お客様や旅行会社それから各学校にお知らせして、観光客を呼ぶというような仕掛けを今後していくことが重要ではないかと思うんですが、その辺についてお聞かせください。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

町、県それぞれ誘客できることは今後も一生懸命やっていこうとは思いますが、ちょっと一つ視点を変えますと、消費者というのは、このコロナにおきまして、旅行に関する価値観が変化してきているのではないかなど。なので、従前のままやって、いらっしやい、いらっしやいと言っても駄目なんじゃないかなど。やはり迎える側、限りがある、そんなに旅行も行けるものではなくてくると思いますので、どれほどの満足感を得られるかが鍵になってくるんじゃないかなど。

ですので、町でやれることはやりますけれども、観光庁、国としましても、今できる部分という部分では、要は受け入れる宿泊施設に対しての補助というものを設けております。やはり従前のコンセプトですとか、運営方針ですとか、あとサービス、ハード設備では、宿泊者の満足が得られなくなってくる可能性というのが出てくるんじゃないかなどと思っておりますので、直接お客様を迎える宿側も、それら観光庁の補助事業、今まで昔はそれらに対しての補助なんていうのは、国もなかったんですが、ここでそれら個々への宿泊施設の改善に対する補助事業もメニューも設けておりますので、それらを活用した受入れ体制の整備のほうも、ぜひ取り組んでいただければと思っております。

送迎ができるのであればやりたいけれども、先立つものがないと言われればそれまでなんで

すけれども、やはりその辺は、これから必ず戻ってくる旅行に対して、ぜひ取り組んでいただければと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 徳竹議員。

**12番（徳竹栄子君）** 補助金の支援も大事なんですけれども、お客様が、団体客を含めてですけれども、来ていただけるような、また来れるような対策を、今これから観光団体を交え、早急にアフターの中でも取り組んでいただければと思います。

それを申し上げて、次の質問にいきます。

ワクチン接種については、いろいろとダブった質問もありましたので、ダブっていないようなところをお聞きしたいと思います。

子供たちの保育園の感染が我が町で起こったわけですけれども、現在この保育園に携わる方たちの先生方のワクチンは済んでいるのでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

職員全体で79名おりますが、76名まで済んでおりまして、残り3名は体のことで接種ができないという方でございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 徳竹議員。

**12番（徳竹栄子君）** 次に、学校関係の小学校、中学校の先生方のワクチン接種の状況はどうなんでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

小学校は約9割ぐらいは済んでおります。中学校が、お聞きしたときで、ちょっと前ですが、約6割ぐらいは済んでいるというふうに聞いております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 徳竹議員。

**12番（徳竹栄子君）** できるだけ早急にワクチンをしていただくということをお願いしたいと思っております。先生方から子供たちに感染してクラスターにならないためにも、ご指導をお願いしたいと思います。

次に、職域接種で観光事業者に優先的に対応していただいたのは、大変すばらしいし、ありがたいと思っておりますが、従業員の中に町外の方がいらっしゃるんですが、それはアンケートで人数もちろん把握されていると思うんですが、その後、その町外の方が接種をしているかということ、やはり町内の方はして、町外はしていない、これだとせっかく職域接種をしても無意味になってしまうので、各事業者はこの町外の接種の人の把握をするということできないのでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

当初、観光連盟で実施しようとしていました職域接種につきましては、町内、町外に関係なく従業員さん希望する方を募って、おおむね608名ほどだったかと思いますが、そのうちの今回優先接種に切り替えて、そうしますと町外の方が該当にならないということで、390数名ということで、半分まではいかないですけれども、そういう方が町外なんだなというふうに思っております。それらの方の接種の把握については、把握はちょっと厳しいのではないかなと思っておりますが、以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 施設の事業者に状況を提出していただくと、そういう把握をしないと、せっかくの職域ワクチン接種が完璧でないということですね。残っていると、まだ未接種の人がいれば、なかなか完璧ではないということになってしまうのではないかと思います。

それとあと、SUGUメールで感染者の報告がありますが、この感染者の内容を人権侵害はもちろん配慮するんですけれども、もうちょっと詳しく具体的にお知らせするようなことはできないのでしょうか。

それともう一つ、SUGUメールで感染者の人数は分かるんですけれども、回復したような人数の情報提供してもらえないということではできないのでしょうか。その2点をお願いします。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

より具体的な情報提供という件でございますけれども、町のほうでコロナの陽性者の情報が分かるのが、県から発表された内容のみでございます。町としても、今後の感染拡大を防止するためには、より細かな情報が欲しいというふうに感じているところでございますけれども、公表できるものは県からの情報に限られますので、そのようなことで情報提供しております状況についてご理解をいただきたいと思っております。

次に、回復状況についてでございますが、回復状況につきましては、こちらも県の情報としまして、全く入ってまいりませんので、町からそういった情報をお出しすることができないという状況でございます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） やはり細かなそういった人権侵害を配慮した上で、いろいろな帰郷だとか食事会とか飲み会とか会議とか、そういったものが原因だということはある程度喚起していただければ、皆さん、それなりに具体的にさらに気をつけるのではないかと思います。

分からない状況であれば、よくない状況になる可能性があるのではないかとということで、お聞きしました。

それから回復されていないことの情報はできないというのは、我が町に感染者が出て、どう

なったんだろうと、やはり心配の気持ちがあるわけですね。で、回復されたということになると、ほっとするのではないかという気持ちでお聞きしました。

以上で質問を終わります。

**議長（高山祐一君）** 12番 徳竹栄子君の質問を終わります。

---

**議長（高山祐一君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 2時54分)